

## ガーナ

2022 年 2 月 17 日ドラフト作成

（中略）

2024 年 5 月 13 日更新

2024 年 7 月 11 日更新

2024 年 8 月 29 日更新

2024 年 11 月 14 日更新

2025 年 3 月 6 日最終更新

※更新した項目に更新日を記載しています。

|  |    |
|--|----|
| 1. 一般情報                                      | 2  |
| (1) 地理・人口                                    | 2  |
| (2) 内政 <2022 年 4 月 7 日更新>                    | 3  |
| 2. 人権状況 <2024 年 5 月 13 日更新>                  | 4  |
| 3. 関連する政治組織等、政治活動／政府批判（労働運動含む）の取扱い           | 5  |
| (1) 政府への反対 <2024 年 5 月 13 日更新>               | 5  |
| (2) 西トーゴランド分離独立運動 <2022 年 4 月 7 日更新>         | 6  |
| 4. ジェンダー、DV および子ども                           | 7  |
| (1) 女性                                       | 7  |
| (2) FGM                                      | 8  |
| (3) 児童婚                                      | 10 |
| 5. LGBT                                      | 11 |
| (1) 法制度的な枠組み <2025 年 3 月 6 日更新>              | 11 |
| (2) 国家当局による性的マイノリティの取扱い <2024 年 11 月 14 日更新> | 14 |
| (3) 社会における性的マイノリティの取扱い <2024 年 11 月 14 日更新>  | 22 |
| (4) 性的マイノリティの権利活動 <2024 年 11 月 14 日追加>       | 27 |
| 6. 汚職、非国家主体による犯罪、国家による被害者の保護                 | 28 |
| (1) 治安当局の汚職・犯罪 <2024 年 5 月 13 日更新>           | 28 |
| (2) 対立政党間の暴力 <2024 年 5 月 13 日更新>             | 29 |
| (3) 国家保護へのアクセス                               | 31 |
| (4) 国内避難選択の可能性 <2025 年 3 月 6 日更新>            | 34 |
| 7. 兵役、強制徴集（非国家主体の）                           | 36 |
| 8. 司法制度・刑事手続                                 | 36 |
| 9. 警察・治安部隊（刑務所等の状況含む）                        | 37 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| (1) 刑務所の状況.....                     | 37 |
| 10. 報道の自由 .....                     | 37 |
| 11. 宗教の自由 .....                     | 39 |
| 12. 国籍、民族および人種 .....                | 39 |
| (1) 民族.....                         | 39 |
| (2) 北部の諸民族 <2024年7月11日更新> .....     | 41 |
| (3) 北部における民族対立 <2024年7月11日更新> ..... | 45 |
| (4) 首長位の継承 <2024年8月29日追加> .....     | 53 |
| 13. 出入国および移動の自由 .....               | 55 |
| 略称.....                             | 55 |

## 1. 一般情報

### (1) 地理・人口

#### ア 外務省「[ガーナ 基礎データ](#)」(2021年3月17日)

|  |
|--|
| 4 民族<br>アカン、ガ、エベ、ダゴンバ、マンプルシ他               |
| 5 言語<br>英語（公用語）、各民族語                       |
| 6 宗教<br>国民の約70%がキリスト教徒、イスラム教約17%、その他伝統的宗教等 |

#### イ CIA「[ワールドファクトブック-ガーナ](#)」(2021年1月4日閲覧)

|   |
|---|
| <b>民族：</b><br>Akan 47.5%, モール・ダグボン [Mole-Dagbon] 16.6%, Ewe 13.9%, Ga-Dangme 7.4%, Gurma 5.7%, Guan 3.7%, Grusi 2.5%, Mande 1.1%, その他 1.4% (2010年推計)                                |
| <b>言語：</b><br>Asante 16%, Ewe 14%, Fante 11.6%, Boron (Brong) 4.9%, ダゴンバ [Dagomba] 4.4%, Dangme 4.2%, Dagarte (Dagaba) 3.9%, Kokomba 3.5%, Akyem 3.2%, Ga 3.1%, その他 31.2% (2010年推計) |
| 備考：英語が公式言語  |
| <b>宗教：</b><br>キリスト教 71.2% (ペンテゴスト派／カリスマ運動派 28.3%, プロテスタント 18.4%, カトリック 13.1%, その他 11.4%), イスラム教 17.6%, 伝統宗教 5.2%, その他 0.8%, 無宗教 5.2% (2010年推計)                                      |

## (2) 内政

<2022 年 4 月 7 日更新>

### ア 外務省「[ガーナ 基礎データ](#)」（2021 年 3 月 17 日）

1957 年の独立から 1981 年のローリングス政権発足までの 25 年間に 4 回のクーデターを含め、頻繁に政権交代が繰り返された。1990 年代に入って民主化が進み 1992 年、1996 年に複数政党制の下で平和裡に大統領選挙が行われ、ローリングス大統領の指導の下で長期にわたる政治的安定を享受した。ローリングス大統領は憲法の三選禁止規定を遵守し、2000 年 12 月の大統領選挙には出馬せず、新愛国党（NPP）のクフォー候補が選出され、翌 2001 年 1 月に正式に大統領に就任した。これによりガーナの歴史上初めて、選挙による与野党間の政権交代が平和裡に実現した形となった。2008 年、国家民主会議（NDC）のミルズ大統領が選出されたが、2012 年 7 月、同大統領が逝去したことを受け、憲法の規定に従い、マハマ副大統領が大統領に就任した。2012 年 12 月、大統領選挙が行われ、マハマ大統領が当選した。

2016 年 12 月、大統領選挙が行われ、NPP のアクフォ＝アド候補（元外相）が当選し、平和裏に政権交代が行われた。

2020 年 12 月、大統領選挙が実施された結果、NPP のアクフォ＝アド大統領が再選され、2021 年 1 月から 2 期目を務めている。

### イ OFPRA「[ガーナ：「西トーゴランド」の分離独立運動（Ghana: Les mouvements sécessionnistes du "Togoland occidental"）](#)」（2021 年 10 月 14 日）

トーゴランドは、旧ドイツ保護領で、1919 年に国際連盟によってフランス領（東部）とイギリス領（西部）に領土が分割・割譲された [脚注 1]。1956 年にフランス領トーゴ（現トーゴ）が独立し、1957 年の住民投票でイギリス領ゴールドコースト（現ガーナ）に併合された [脚注 2]。

英領トーゴの住民の大多数がこの再併合に賛成したのに対し、南部のエウエ族の一部では反対していた [脚注 3]。トーゴランドの再統一を目指す分離主義運動は、早くも 1972 年にエウエ族のグループ「西トーゴランド民族解放運動」（NLMWT）によって開始された [脚注 4]。この運動は、1976 年にガーナ当局によって活動が禁止された [脚注 5]。

現在の西トーゴは、人口 400 万人の地域である。分離派の主張する領土はトーゴとガーナの間に位置する。ヴォルタ州、オティ州、北部地域、北東部地域、上東部地域を含む [脚注 6]。

...

※ 上記の訳文は、DeepL.com（無料版）による翻訳を基に修正を加えたものです。

## 2. 人権状況

<2024 年 5 月 13 日更新>

### ア 米国国務省「[人権状況報告 2023 年 - ガーナ](#)」（2024 年 4 月 22 日）

信頼できる報告も含め、重要な人権問題について：政府や政府に代わって行われる残虐で非人道的で人格を貶める扱いや処罰、恣意的な逮捕や勾留、表現の自由と報道の自由への深刻な制限（ジャーナリストに対する暴力や暴力による脅しおよび不当な逮捕や起訴を含む）、拷問や迫害の恐れがある国への難民の送還、深刻な政府の汚職、家庭内または親密なパートナーの暴力や女性器切除を含むジェンダーに基づく広範な暴力、まだ完全に実施していないが成人間での同意による同性間の性行為を犯罪とする法律、レスビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クイアー・インターセックスの人々を標的とした暴力や暴力的脅迫による犯罪、障害者を標的にした暴力や暴力的脅迫による犯罪。

政府は人権を侵害した可能性のある職員を特定し処罰するという、最小限の措置しか講じなかった。

※ 入管庁による[仮訳](#)あり

### イ 米国国務省「[人権状況報告 2020 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2021 年 3 月 30 日）

重大な人権上の問題は次の通りである。政府又はその職員による恣意的もしくは不法な殺害。政府又はその職員による残酷な、非人道的な、又は品位を傷つける扱いもしくは処罰。苛酷で生命を脅かす刑務所の状況。恣意的な逮捕又は拘禁。ジャーナリストに対する暴力及び暴力の脅威、又は不当な逮捕もしくは起訴を含めた報道に対する重大な制限。重大な腐敗行為。女性への暴力に関する調査及び説明責任の不足。施行される場合はまれであるものの、成人どうしの合意に基づく同性間性行為を罰する法律の存在。最悪の形態での児童労働の存在。

政府は、治安部隊員又は政府内のいずれかの職員であるかどうかにかかわらず、役人による不正行為及び職権乱用に対処する措置を取った。しかし、刑罰逃れは依然として問題になっていた。

### ウ 米国国務省「[人権状況報告 2019 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 3 月 11 日）

重大な人権問題としては、政府又は政府職員による恣意的若しくは違法な殺害、苛酷かつ生命を脅かす刑務所の状況、暴行、殺害の脅迫などのジャーナリストに対する暴力（1 人のジャーナリストが銃撃され、殺害された）、報道の自由に対する抑圧（複数の逮捕、あるいは認可に関連する不正を表向きとした理由とした 2 つのラジオ局の閉鎖など）、政府のあらゆる部門で蔓延している汚職、女性や女兒に対する暴力犯罪（政府の怠慢が大いに寄与している）、障害児の殺害、同性同士の性行為の違法化（ただし犯罪としての取り締まりは稀である）、並びに強制的児童労働

といったものがある。

政府は、治安部隊及び政府のその他の機関の職員の汚職や職権乱用に対処するために、何らかの措置を講じていた。例えば、政府の説明責任及び透明性の向上を目指す情報開示法案（Right to Information Bill）が 2019 年 5 月に可決され、成立した。しかし、政府職員が法を犯しても罪に問われない状態は、引き続き問題だった。

#### エ フリーダムハウス「[世界の自由 2019 年版 - ガーナ](#)」（2019 年 2 月 4 日）

1992 年以降、ガーナでは複数政党が競う選挙が行われ、主要な 2 政党間で平和的な政権交代が行われていた。この国は市民的自由の維持に関して比較的確固たる実績があるが、女性や LGBT（レズビアンやゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）の人々への差別が依然として続いている。司法の独立性や法の支配において若干の弱点があり、政治的な腐敗が政府の公務遂行に課題となっている。

...

#### オ AI「[年次報告 2017 年/2018 年 - ガーナ](#)」refworld（2018 年 2 月 22 日）

死刑囚に対する不公正な裁判や劣悪な拘置所の環境も、同様に社会心理的な障害のある人々への拘束に関する懸念も提出された。LGBTI の人々は差別や暴力、警察からの嫌がらせに、引き続き直面していた。

...

### 3. 関連する政治組織等、政治活動／政府批判（労働運動含む）の取扱い

#### (1) 政府への反対

<2024 年 5 月 13 日更新>

#### ア 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ: 背景情報 \(国内避難を含む\)、1.0 版](#)」（2020 年 9 月）

##### 18. 野党

18.1.1 フリーダムハウスは、2018 年のこの国の市民および政治の権利分析に基づいて、ガーナは「自由」であると評価する。以下もまた観察されている。

...

「選挙とその直後は平穏であったが、選挙運動期間は激しく対立した。新愛国党（NPP）と国民民主会議（NDC）の支持者の間の衝突も、同じく選挙管理委員会（EC）の職員への攻撃もいくつか報告された。さらに、市民社会の代表者らは、政治家の行った警告レベルのヘイトスピーチ、同様に国家資源の不正利用についての懸念も明らかにした。…」

「平和集会開催の権利は憲法によって保障され、概ね尊重されている。集会やデモに許可は必要ない」[注 134]

18.1.2 米国国務省の 2019 年人権報告書には以下のように記されている。

...

「2019 年 1 月、アクラのアヤワソ・ウェスト・ウオゴン [Ayawaso West Wuogon] 選挙区で行われた議会の補欠選挙が、政府治安部隊と政治的自警団の団員の暴力によって妨害された。投票所付近や野党候補者の自宅近くで銃が発砲され、18 人が負傷した。この事件を受けて、野党候補者は選挙当日に選挙戦から撤退し、その後、選挙管理委員会は NPP 候補者が勝利したことを公表した。大統領がこの事件への迅速な取り調べを求めた後、政府は暴力事件調査のためにエミール・ショート調査委員会を設置した。委員会は、9 月に報告書をオンラインで発表した。政府はこの提言に同意し、その約 40%の部分に同意した。同じ 9 月、大統領は『自警活動及び関連犯罪法』に署名し、政治的自警活動へ教唆または関与した者に 10 から 15 年の刑を定めている。」

...

#### イ 米国国務省「[人権状況報告 2023 年－ガーナ](#)」（2024 年 4 月 22 日）

##### a 言論及び報道の自由

憲法と法律は言論及び報道の自由について定めているが、政府はこれらの権利をおおむね尊重していた。

...

##### b 平和的集会及び結社の自由

憲法と法律は平和的集会と結社の自由を定めており、政府はこれらの自由をおおむね尊重していた。

...

#### (2) 西トーゴランド分離独立運動

<2022 年 4 月 7 日更新>

##### ア OFPRA「[「ガーナ：「西トーゴランド」の分離独立運動 \(Ghana: Les mouvements sécessionnistes du "Togoland occidental"\)](#)」（2021 年 10 月 14 日）

**概要** 西トーゴランドは、2016 年以降、ガーナの分離独立運動により独立宣言が繰り返されている地域である。ホームランド・スタディ・グループ財団 (HSGF) は、西トーゴランドの独立運動家らを糾合する主要な組織と見なされている。しかし、いくつかの分離主義派組織が、この地域の独立を目指して孤立した行動をとっている。HSGF のリーダーは平和的に戦うと主張し、暴力的な行動への関与を否定しているが、その活動家らは繰り返し当局の標的となっており、恣意的な逮捕にさらされている。

#### 2. 分離独立派

ガーナの西トーゴランドでは、少なくとも 10 年以上前から分離独立運動が存在していた [脚注 13]。複数の情報筋によると、独立運動家は西トーゴランドの支持者をまとめる組織、HSGF（ホームランド・スタディ・グループ財団）の下に組織されたとのことである [脚注 14]。

しかし、ニュースメディア「Modern Ghana」は、2 つの別々の分離独立旗の存在を指摘しており、西トーゴランドの承認に向けて、複数のグループが別々に行動を起こすことが示唆されている [脚注 15]。

ホーのラジオ局のインタビューで、HSGF の代表は「西トーゴランドの独立のために戦っている他のグループは HSGF の系列で、彼らは若く、独立に向けた迅速な行動を必要としたために別れた」と述べている [脚注 16]。

## 2.1. Homeland Study Group Foundation (HSGF)

HSGF は、西トーゴランドの人々の市民権・政治権を守ることを目的とした NGO である。ボルタ地方のホーを拠点とし、1994 年に現リーダーであるチャールズ・コルミ・クゾルジ、通称パパビ・ホグベデトルによって創設された。2016 年以降、西トーゴランドの支持者を集めた独立派の中心的な組織とされている。

この団体の活動は当局によって禁止されているとされているが、運動のリーダーは反論し、公式文書がない限り、その活動は合法であると主張している。TV3 ニュースのインタビューで、「私は禁止されたグループに属していると非難されているが、私は 88 歳で、政府によって禁止されたグループや組織を見たことがない。」と述べている。

2019 年 5 月 8 日、当局によるとトーゴ西部の独立宣言を準備することを目的とした会合で、運動の指導者とされる者が逮捕された。彼らは、国歌の草案、憲法の記事、独立記念の T シャツを所持して逮捕された。彼らはまた、民兵を結成したとも非難されたが、リーダーのチャールズ・コルミ・クゾルジは、地域の独立のための平和的闘争を主導していると主張し、繰り返し否定している。

...

ガーナ当局は、2021 年 7 月まで逃亡者とされた Charles Kormi Kudzordzi を含むグループのメンバーおよびリーダーに対して法的措置を講じた。

2020 年 9 月、同組織の支持者が当局の標的となり、2020 年 9 月 25 日と 29 日にヴォルタ地方で発生した襲撃事件の犯人として告発された。指導者の Charles Kormi Kudzordzi は暴力を非難し、HSGF の関与を否定しました。支持者の逮捕を受け、治安部隊に協力したという。

...

※ 上記の訳文は、DeepL.com（無料版）による翻訳を基に修正を加えたものです。

## 4. ジェンダー、DV および子ども

### (1) 女性

ア フリーダムハウス「[世界の自由 2019 年版 - ガーナ](#)」（2019 年 2 月 4 日）

**F4 法律・政策・慣行は、さまざまなセグメントの集団に対する平等な取扱いを保証しているか？ 3/4**

法の下では男女同権であるにもかかわらず、女性は社会的差別を受けており、特に農村地域では教育や雇用の機会が限られている。しかし、大学への入学者数は増加している。…

**G3 人は、結婚相手や世帯規模の選択、ドメスティックバイオレンスからの保護、見た目のコントロールなど、個人的な社会的自由を享受しているか？ 3/4 (+1)**

ドメスティックバイオレンスやレイプは深刻な問題であり、女性器切除や割切、若年婚や強制婚のような有害な伝統的慣習が残っている地域もある。政府はこの 10 年間、警察の中のドメスティックバイオレンスおよび被害者支援部門の拡充や、ジェンダーに基づく暴力に特化した特別裁判所の設置など、ジェンダーに基づく暴力と戦い続けてきたが、これらのサービスを行うには資源が不足していると報告されている。

イ AI「[Shut Down for Speaking Out](#)」（2017 年 5 月 16 日）

人権擁護者は、文化的な視点から、支配的な社会規範や性自認（ジェンダーアイデンティティ）を踏み越えたことで攻撃を受けることがある。これは女性人権擁護者やレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、インターセックス (LGBTI) の権利擁護者のケースで、彼らは国家機関だけでなく、民間人による虐待の被害者でもある。

…武装集団と結びついて増大する地域的な不安定さが、政治的論争、すなわち「国家安全保障」や、また場合によっては人権を制限するために、反テロ法のような新しい法的枠組みも定められている。このような弾圧的な手段に対して声を上げる人権擁護者は、しばしば恣意的な逮捕、脅迫及び/または恫喝にさらされている。…

※ 西アフリカに関する報告

(2) FGM

ア 米国国務省「[人権状況報告 2020 年 - ガーナ \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ（2021 年 3 月 30 日）

**女性器切除／女子割礼 (FGM/C)：**複数の法律が FGM/C を禁止する条項を含んでいる。この慣行が大人の女性に施されることはめったにないものの、一部の州では 18 歳未満の少女にとって、依然として深刻な問題になっていた。ジェンダー・児童・社会保護省 (Ministry of Gender, Children, and Social Protection) によると、FGM/C

は普及率が 27.8 パーセントのアップパー・イースト州（Upper East Region）で著しく高く、全国平均では 3.8 パーセントであった。2017 年から 2018 年にかけての複数指標クラスター調査（Multiple Indicator Cluster Survey、MICS）によると、農村部の女性が FGM/C を強いられる割合は都市部の女性と比べて 3 倍高かった（1.2 パーセントに対して 3.6 パーセント）。FGM/C の普及を緩和する介入プログラムは、特に北部の州で部分的に成功していた。

イ 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ：背景情報（国内避難を含む）、1.0 版](#)」（2020 年 9 月）

**14.6 女性器切除（FGM）**

14.6.1 経済協力開発機構 [OECD] の 2019 年社会制度・ジェンダー指標報告：

「1994 年に、ガーナは刑法を修正した第 484 号法を成立させ、女性器切除 (FGM) を終わらせることを約束した。ガーナの刑法 69A 条では女性器切除を第 2 級の犯罪とし、有罪判決が下されると、有罪者は 3 年以上の禁固刑に処せられる。さらにこれ以外にも、2007 年の刑事犯罪（修正）法（第 741 号法）は、FGM に関与した者も加え、その実施の責任範囲を拡大した（女子差別撤廃条約 [CEDAW] 国別報告書、2012 年）。これにより、医療従事者、親、その他の FGM 実施者や関与者も責任を問われる可能性があり、この法律は慣習法や伝統的または宗教的な法に優先する（CEDAW 国別報告書、2012 年）。全体として、ガーナでは FGM の件数が減少しており、他のアフリカ諸国と比較しても FGM の件数が非常に少ない国の一つとなっている。2016 年のユニセフによるガーナの国別プロフィールによると、ガーナの女性や少女の 93% が FGM の慣習を廃止すべきだと考えていることが分かった（ユニセフ、2016 年）。FGM は国家ジェンダー政策において教育および啓発の優先事項として言及されているが、FGM に特化した独立の国家行動計画や政策は存在しない。現在の法律の文言では、FGM の被害者や生存者が補償を受けることはできず、FGM の事例における適切な追跡、評価、監視、および執行のための規定も設けられていない。2016 年のユニセフによるガーナの国別プロフィールによると、ガーナの女性や少女の 93% が FGM の実施をやめるべきだと考えている（ユニセフ、2016 年）。国のジェンダー政策において、FGM は教育および啓発の優先事項として言及されているが、FGM に特化した独立した国家行動計画や政策は存在しない。現在の法律の文言からは、FGM の被害者や生存者は補償を受けることができず、FGM 事例における適切な追跡、評価や監視、および法の施行に関する準備ができていない。」[注 106]

...

<参考>英国内務省「[国別政策情報ノート：ガーナ：女性器切除（FGM）、第 1.0 版](#)」（2016 年 12 月） ※2020 年 9 月 25 日に GOV.UK から削除

2.3.2 米国国務省の人権報告書は、ガーナでは FGM は「深刻な問題」であるという。しかしながらガーナはアフリカの中では FGM の実施率が最も低い国の一つである。2011 年の実施率も 2006 年の調査より低く、FGM を受けた割合は、若い年代ほど減少する。これは、この慣習が衰退していることを示している…。

…

2.3.5 FGM を実施する民族グループがガーナに移住してきたという民族的な要因が、地理的要因より重要である可能性が高く、モール・ダグボニ [Mole Dagbani] 民族では FGM は非常に多数行われ、グルシ族 [Grusi] ではその割合ははるかに少ないが、この 2 つの民族グループとマンデ族 [Mande] を除けば、他の民族グループにおける FGM の実施率はおおよそ 1～2 % 以下である…。

## ii. 未成年の子どもへの女性器切除 FGM に抵抗／反対する親

2.3.8 FGM を実施するコミュニティ内で、未成年の子どもに FGM を施すことに反対する親は、文化的伝統に反するというで社会的な差別を受け、または追放される可能性がある。しかし一般的には、これは重大な危害とされる水準には達してはいないようだ。

## 2.5 国内移住

2.5.1 法律では女性の移動の自由を認めており、この自由が尊重されていないことを示す証拠はない。一方、警察が非公式の検問所で賄賂を求めるという報告はあるが、このことが国内移住を不合理に、または不当に厳しくする障害となることはない（女性の移動の自由を参照）。

2.5.2 ガーナでは、女性は雇用の権利を有し、憲法や雇用法により保護されている。一方、雇用や賃金、住居に関して何らかの社会的な差別が、特に地方において見られるが、一般的にはこのような差別が移転を不合理に、または不当に厳しくすることはない（経済的機会を参照）。

2.5.3 女性が特定の場所に居住する権利、例えば登録制度など、に制限はない。

## (3) 児童婚

ア 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ:背景情報 \(国内避難を含む\)、1.0 版](#)」(2020 年 9 月)

### 14.5 児童婚

14.5.1 「極度の貧困と人権に関する国連特別報告者 [UNSR]」の 2018 年報告書では次のように記されている:「重要問題として早期結婚や強制結婚、10 代の妊娠があげられ、女性の約 27% が 15 歳から 18 歳の間に結婚している。ガーナの児童婚率は世界でも最も高い国の一つで、未成年で結婚した少女は学校を中退

し、その結果、貧困生活を送ることになる。」[注 102]

14.5.2 2020 年 2 月に発行されたガーナのユニセフのパンフレットによれば、「ガーナの憲法と法律では児童婚は禁止されているが、2014 年のガーナ人口動態と保健調査によれば、依然として 5 人に 1 人の少女（19%）が 18 歳の誕生日前に結婚し（MICS2017/2018）、また 19%の思春期の少女が出産を始めている」。

[注 103]

...

## イ AI「[年次報告 2017 年/2018 年 - ガーナ](#)」refworld（2018 年 2 月 22 日）

### 子どもの権利

5 月にジェンダー・子ども・社会保護大臣が、児童婚問題に取り組むための 2017～2026 年戦略を発表した。地域によっては児童婚が突出して多いところがあり、例えば北部ガーナでは 34%の少女が 18 歳になる前に結婚していた。この戦略には、質の高い教育および性と生殖に関する健康についての情報やサービスへのアクセスを加速すること、並びに児童婚に関する既存の法的および政策的な枠組みを施行することが含まれていた。

## 5. LGBT

### (1) 法制度的な枠組み

<2025 年 3 月 6 日更新>

ア ●[英国内務省「国別政策及び情報ノート ガーナ：性的指向、性自認及びジェンダー表現 \(SOGIE\)、4.0 版」](#)（2024 年 7 月）

#### 概要

一般に、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランス、インターセックス (LGBTI) の人々は、その性質や繰り返しによって、あるいは措置の累積によって、迫害又は重大な危害に相当するほど重大な、国家主体および／または非国家主体による取扱いの対象となる可以说。刑法には、男性同士の上での性交渉を犯罪化すると一般に解釈される条項がある。また、男性とトランス女性との合意の上での性行為も犯罪となる可能性がある。同条項は 3 年以下の禁錮刑を規定している。

この条項に基づいて訴追されることはまれであるが、警察は、恣意的な逮捕、拘禁及び恐喝を通じて LGBTI の人々に嫌がらせをするためにこの条項を利用している。LGBTI の人々に対する警察による暴力の報告もある。

憲法は平等と非差別を規定しているが、性的指向や性自認については具体的に言及していない。LGBTI の人々は、基本的なサービスや雇用へのアクセスにおける障壁など、性的指向や性自認に基づく差別を報告している。

本稿執筆時点で、国会は LGBTI の権利をさらに制限する法案を可決したが、法案成立には大統領の承認を待っている。法案が成立した場合、LGBTI であること

は、3 年以下の禁錮刑に処せられる犯罪となる。LGBTI コミュニティに味方すること、メディアやソーシャルメディアで LGBTI のアイデンティティや活動を促進することも犯罪となり、また、LGBTI グループは解散しなければならなくなる。

国会はこの法案を全会一致で可決し、伝統的な首長、ほとんどの宗教指導者、そして伝えられるところでは、国民の過半数の支持を得ている。この法案自体および政治指導者やコミュニティ指導者の発言は、同性愛嫌悪感情をあおり、近時の LGBTI コミュニティに対する社会的暴力のレベルの上昇の引き金となった。これには、ソーシャルメディア上で広く共有される暴力的な攻撃も含まれる。「暴露」された LGBTI の人々は、多くの場合に友人や家族から追放される。

...

### 3.1 国家による取扱い

...

3.1.3 The Criminal Code criminalises consensual ‘unnatural carnal knowledge’ of someone aged 16 or over. This is categorised as a misdemeanour and carries a sentence of up to 3 years’ imprisonment. The law does not explicitly refer to same-sex activity between men or women, but ‘unnatural carnal knowledge’ is usually interpreted as applying to same-sex activity between males only. There is no law that directly applies to same-sex sexual relationships between women (see Criminal Code).

3.1.4 Trans persons’ rights are not acknowledged in the law; legal gender recognition is not available (see Other legislation). One source, a visiting professor at Harvard University, suggests that intercourse between a trans woman and a man might also fall within the scope of ‘unnatural carnal knowledge’ because under the law gender is determined at birth and cannot be changed (see Criminal Code).

3.1.5 ‘Conversion therapy’ – a range of actions which try to change a person’s sexual orientation or gender identity – is not banned and is reportedly on the rise (see Conversion therapies and attitudes of medical professionals).

...

3.1.8 In 2021, Parliament unanimously passed a private members’ bill, the Promotion of Proper Human Sexual Rights and Ghanaian Family Values Bill (anti-LGBTI bill 2021), which at the time of writing was awaiting presidential assent to become law (see Status of the bill). The bill applies to lesbian, gay, bisexual, transgender, transsexual, queer, questioning, intersex, asexual and pansexual people as well as allies (see The bill and its main provisions).

...

<参考>英国内務省「[国別政策及び情報ノート](#) [ガーナ：性的指向及びジェンダー](#)

[アイデンティティや表現 3.0 版（仮訳）](#) 入管庁ウェブ（2022 年 5 月）

a. 国家による取扱い

...

2.4.3 刑法第 104 条は 16 歳を超える者との同意に基づく「自然の理に反する性行為」を犯罪としている。この犯罪は軽罪として分類されており、3 年以下の懲役刑が科される。16 歳を超える者との同意に基づかない「自然の理に反する性行為」、すなわち、レイプは 5~25 年の懲役刑が科される。刑法は、同性間の性行為について、男性間なのか、女性間なのか明示的には言及していないが、「自然の理に反する性行為」は男性のみに適用されると解釈されている。しかしながら、複数の情報源は刑法の言葉遣いが曖昧なため、一貫した形で解釈されることがなく、女性やトランスジェンダー/インターセックスの人々にも適用され、用いられる場合があることを示唆している（法的背景を参照）。

2.4.4 トランスジェンダー又はインターセックスの人々に適用される法律条項はない（法的背景を参照）。

2.4.5 「2021 年人間の適切な性的権利及びガーナ人の家族価値の促進（Promotion of Proper Human Sexual Rights and Ghanaian Family Values 2021）」法案が 2021 年 7 月にガーナ国会へ上程された。同法案はとりわけ、LGBTI 団体の促進及び資金調達を犯罪とし、コンバージョン・セラピー（異性愛に転向させるための心理療法）とインターセックスの児童に対する医療介入を推奨し、同性間結婚を禁止し、同意に基づく同性間の性行為に対して現行法よりも長い懲役刑を科している。複数の情報源は同法案がガーナで広く支持されていることを示唆しているものの、複数の国内外の団体は同法案に対する懸念と反対の意を表明しており、100 件を超える請願書が議会に提出されている。ナナ・アクフォ＝アド（Nana Akufo-Addo）大統領は、一連の議会審議と公聴会を経て、議会が同法案に関する議員の投票に向けて取り組む中、市民の討論と寛容の必要性を強調した。同法案を法律にするか、拒否するかについての最終的な決定は、大統領に委ねられている一本ノートの執筆時点では、同法案は法律になっていなかった（「人間の適切な性的権利及びガーナ人の家族価値の促進」法案を参照）。

...

イ ●HRW [「Ghana: Supreme Court Upholds Colonial-Era Anti-LGBT Law」](#)（2024 年 7 月 29 日）

The supreme court of Ghana on July 24, 2024, upheld a colonial-era law that criminalizes adult consensual same-sex conduct, contrary to Ghana's human rights obligations, Human Rights Watch said today. The judgment comes at a time when the country is engulfed in a debate over a dangerous anti-LGBT law which would take persecution of sexual and gender minorities and their allies even further.

...

ウ 国連人権理事会 [「Summary of Stakeholders' submissions on Ghana」](#)（2017 年 8 月 8 日）

平等と無差別

8. JS3 [joint submission3、共同提出 No.3] は、ガーナでレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、クィア/クエスショニングの人々に対する同性愛嫌悪/ホモフォビアが非常に蔓延していることを懸念している。トランスジェンダー、トランスセクシュアル、インターセックスの人々にとって、彼らが自らの性自認をほぼ完全に隠さざるを得ないという社会的な風潮がある。加えて、人権侵害に対して声を上げる人々が LGBTQI の人々に対して声をあげると、それもホモフォビアの標的となる。
9. ヒューマン・ライツ・ウォッチ HRW は、刑法第 104 条第 1 項 (b) が「自然に反する性交」（一般的に同性間の行為を意味する）を禁じており、成人間の同意による同性間性行為が犯罪とみなされることで、LGBT の人々に対する暴力や差別が広がる風潮を助長したという。さらに、同法が LGBT の人々に対しては、公共医療サービスや雇用、住居、教育などへのアクセスで差別を防止しておらず、恐喝やゆすりを助長していると指摘した。JS10 [共同提出 No.10] も同様の懸念を示し、さらに LGBT の人々に対する組織的な暴力と差別が行われている背後には社会的スティグマや宗教的偏見という 2 つの主な原因があると評した。人権擁護センター [HRAC] も同様の声明を発表し、彼らが直面する極端な偏見と差別のため、男性の同性愛者が自身の立場を大声で主張することはほとんどない、と指摘した。
10. JS3 の報告では、ガーナ刑法第 104 条第 6 章(1960 年)は、同性間の性的行為に関与した、または関与したとみなされる個人を脅迫し、逮捕し、処罰するために利用されているとの懸念があるとの指摘があった [注 23]。JS14 では、ガーナでは他のガーナの法律に違反していないにも拘わらず、性指向に関連する行動を根拠に個人が逮捕されることがよくあるとの懸念を表明した [注 24]。
11. JS3 では、ガーナでは残念ながら LGBTQI の人々に対する身体的攻撃から、彼らがほとんど保護されずにおり [注 25]、そのため政府が性的指向や性自認に基づくヘイトクライム、ヘイトスピーチ、差別を防止するための措置、および性的指向や性自認を動機とする犯罪を迅速に調査、起訴、処罰して、被害者が適切に救済される措置を確実に講じるよう勧告した [注 26]。

(2) 国家当局による性的マイノリティの取扱い <2024 年 11 月 14 日更新>

ア ●英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ：性的指向、性自認及びジェンダー表現 \(SOGIE\)、4.0 版](#)」(2024 年 7 月)

3.1 国家による取扱い

3.1.1 Actual or perceived LGBTI people are likely to face treatment by state actors that

amounts to persecution or serious harm.

...

3.1.11 Government and public figures have made anti-LGBTI remarks which have contributed to a climate of increasing homophobia and violence (see Government and political leaders and Violence and discrimination – general). The speaker of Parliament reportedly compared LGBTI activities to a pandemic (see Government and political leaders). Some members of parliament reportedly called on LGBTI people not to seek medical services and for medical providers to refuse to treat them (see Healthcare and HIV/AIDS).

3.1.12 Sources report prosecutions and convictions under the criminal code are rare. One source, the nongovernmental organisation Rightify Ghana, stated that 5 LGBTI people were charged with consensual ‘unnatural carnal knowledge’ in October 2021, but there were no other examples in the sources consulted. However, police reportedly use the provision to harass the LGBTI community, particularly, though not exclusively, gay men through arbitrary arrest, detention, blackmail, extortion or physical or verbal attacks, or to ‘out’ them. Detail on the scale, frequency and nature of police actions is limited but Human Rights Watch and the US State Department report more than 50 arrests of LGBTI people between 2021 and 2023 including cases where LGBTI victims of attacks were arrested instead of their assailants (see Other arrests and prosecutions and Police response).

3.1.13 Sources report prison conditions for LGBTI people have included psychological abuse and medical examinations, threats of rape and harassment by inmates, demands for bribes and being ‘outed’ to inmates and family members, as well as failure to investigate such occurrences (see Violations by police and Prison authorities’ response to abuse against LGBTI people).

...

<参考>英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ:性的指向及びジェンダーアイデンティティや表現 3.0 版 \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2022 年 5 月)

**a. 国家による取扱い**

...

2.4.6 数人の著名な政治家が反 LGBTI の見解を表明してきた。ナナ・アクフォ＝アド大統領は、自身が大統領である間に同性間結婚は合法化されず、また、同性愛の非犯罪化という問題は政府の議題に載っていないと述べたと伝えられている。他の政府高官及び著名人は、同性愛嫌悪の風潮の一因となり、場合によっては LGBTI の人々に対する暴力を扇動するような反 LGBTI の発言をしてきた。しかしながら、国際的な人権 NGO であるヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch: HRW) の報告によると、警察と人権・行政的正義委員会 (Commission

for Human Rights and Administrative Justice : CHRAJ) は LGBTI コミュニティに積極的に「援助の手を差し伸べ」ようとしてきた（政府及び政治指導者並びに暴力及び差別を参照）。

2.4.7 閲覧した情報源の中には、同意に基づく同性間の性行為で LGBTI の人々が起訴された又は有罪判決を受けたという報告は一切なかった。しかしながら、複数の情報源は、LGBTI の人々、主にゲイの男性が恣意的に逮捕され、通常は短期間のみ拘禁され、起訴されることなく釈放されたと記述している。これらの事件の中には、時にはその性的指向又は性自認のために犯罪の被害者になったが、それらの犯罪を警察に届け出た LGBTI の人々が逮捕されてしまった、又は逮捕すると言って脅され、あるいは暴露又は強要に対する恐怖を経験した事案が含まれている。LGBTI の被害者が虐待の事案を届け出るのを思い止まらせる要因は、一部の警察の態度、威嚇、偏見の恐怖であると伝えられている。LGBTI の人々は威嚇、恣意的な逮捕、暴力、脅迫及び恐喝に直面しており、そのような人権侵害に対する法的救済措置を利用することができないと国連特別報告者は考えているが、LGBTI の人口に関する統計はないと同特別報告者が発言していることに留意すべきである（逮捕、起訴及び拘禁、警察の対応並びに暴力及び差別を参照）。

2.4.8 反対に、その性的指向又は性自認と関係がある犯罪の被害者であった LGBTI の人々を警察が支援したという報告が複数ある。米国国務省によると、活動家たちは LGBTI の人々に対する警察の態度が徐々に変化しつつあるとコメントしている（逮捕、起訴及び拘禁、警察の対応並びに暴力及び差別を参照）。

2.4.9 LGBTI の人々は、医療などのサービスを利用する（HIV エイズ治療、教育及び雇用の利用を含む）際に偏見や差別される経験をしたと伝えられている（サービスの利用を参照）。

2.4.10 政府は一般に LGBTI の人々を支援する複数の市民社会団体の活動を認めているが、これらの団体と関わり合いになるのを嫌がっている。しかしながら、2021 年 5 月、性的少数派の人権を保護するためのパラリーガル（弁護士の業務を補佐する職員）研修セミナーに参加していた 21 人が逮捕され、違法な集会を開いていた罪で起訴された。この 21 人は 22 日間拘禁された後で保釈され、この訴訟事件は裁判所で証拠不足により取り下げられた（国別背景ノート：ガーナ及び逮捕、起訴及び拘禁を参照）。

...

2.4.12 国家は一貫性なく反 LGBTI 法を適用しており、複数の情報源が示唆するところによると、政府の諸機関が反 LGBTI の言辞を弄する一方、警察やその他の公的機関による LGBTI の人々の取扱いにはばらつきがあり、支援してくれることもある。しかしながら、メディアと NGOs は、その認識された若しくは実際の性的指向又は性自認を理由に毎年多数の LGBTI の人々（大半がゲイの男性とレズビアン女性）が逮捕されていると報告している。とは言え、これらの事案が裁判にかけられることはまれである。逮捕された人々の多くは強要され又

は賄賂を要求されてから釈放された。

…

<参考>英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ：性的指向及びジェンダーアイデンティティや表現 2.0 版](#)」（2020 年 5 月）

b. 国家の対応

…

2.4.7 男性間の同性愛行為を犯罪としないこと、およびすべての LGBTI の人々の基本的な権利を守る規定を導入することに対して政府は同意しておらず、それは広く社会的な態度に反映されている。ただ情報源の中には、これは LGBTI の人々に対する差別への無言の承認と支持を表していると指摘するものもある（【法的背景】参照）

2.4.8 ナナ・アド・ダクワ・アクフォ＝アド大統領は、自身の任期中に同性婚が合法化されることはなく、同性愛の非犯罪化は政府の協議事項にはならない、と述べた、という報道があった。他の政治家や著名人が反 LGBTI の立場から発言をし、それは LGBTI の人々に対する同性愛嫌悪の風潮を助長し、暴力を扇動することになる場合もあった。しかしながら政府の立場は時によって曖昧になり、その中の一部には LGBTI の人々を支持する人たちもいる。2016 年、ある政府代表者は国連でガーナについて、ガーナの法律は性的指向を理由に個人への迫害を許さないと述べ、また 2018 年に当局は、人権と極度の貧困に関する国連特別報告者に、同性カップルを禁止する法律はないと、伝えた。一方で、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（HRW）は、警察や人権オンブズマンの人権公正委員会（CHRAJ）が、LGBTI コミュニティに積極的に手を差し伸べようとしているという報告もある。（【政府と政治リーダーの態度】および【暴力と差別】の項参照）

2.4.9 調査した情報源によれば、合意の上での同性間の性的行為に対して LGBTI の人々が起訴または有罪判決を受けたという報告はない。しかし人権と極度の貧困に関する国連特別報告者およびヒューマン・ライツ・ウォッチとアメリカ国務省は、一部の LGBTI の人々（主にゲイ男性）が恣意的に逮捕されるケースがあると述べている。通常は短期間拘束され、その後告訴されることなく解放される。これには性的指向や性自認のために犯罪の被害者となった LGBTI の人々が警察に被害を報告した際に、逮捕または逮捕すると脅迫されたり、暴露や恐喝を恐れるなどの事例も含まれている。国連特別報告者は、LGBTI の人々は脅し、恣意的な逮捕、暴力、脅迫、ゆすりに耐えているが、彼らにはそのような違反行為に対する法的救済を利用する手段が欠けていると、断定した。しかしながらこのような事例の頻度や対応のパターンを特定するために、その件数やどの程度広がっているのかについての情報源からの情報はない（【逮捕、起訴、勾留】、【警察の行動、対応、反 LGBTI 暴力に対する反応】、【暴力と差別】を参照）

2.4.10 一方で、警察が性的指向や性自認に関連した犯罪の被害者となった LGBTI

の人々を支援したことも報告されている。しかしながら、一部の情報源によると、脅迫やスティグマ（社会的烙印）、一部の警察の態度は、LGBTI 被害者が虐待事件の報告を躊躇する要因でもあるという。また、一部の LGBTI の人々は警察による嫌がらせや恐喝を受けているものの、その具体的な内容や頻度は明らかではない。しかし米国国務省は 2019 年には国家による暴力の事例はなかったと記述している（【逮捕、起訴、勾留】、【警察の行動、対応、反 LGBTI 暴力への反応】、【暴力と差別】、【参考文献】を参照）。

<参考>英国内務省「[出身国情報及びガイダンス ガーナ: 性的指向及びジェンダーアイデンティティ 第 1.0 版 \(仮訳\)](#)」入管庁ウェブ (2016 年 2 月)

- 5.1.4 複数の情報筋は、性的少数派の逮捕を報告した(が、訴追は報告しなかった)。上記の逮捕事案には、以下などの事件があった。
- 2010 年 5 月に、ゲイコミュニティに協力する男性 4 人が、伝えられるところによれば、性的虐待に関連して逮捕され、ソドミーで起訴された。
  - 伝えられるところによれば、警察は 2011 年に、ソドミーを行ったとして男性 3 人を逮捕した。
  - 2012 年に、コンドームを所持し、男性と一緒にいたとして男性 1 人が警察に『連行』された。
  - ノーザン州(Northern Region)の西マンプリシ(West Mamprusi)郡の郡都で小規模な農業都市のウェールウェール(Walewale)の市警は 2012 年に、同性愛者及び他の若者を同性愛者になるよう『勧誘した』容疑で 21 歳の男性を逮捕した。同市の住民は、男性がコミュニティから追放されなければ男性と家族全員を殺害すると断言していたため、警察によれば、この逮捕は被疑者自身の安全のためだということである。
  - 『西アフリカのゲイ男性のブログ』によれば、警察は 2012 年 8 月に、『集団で快楽行為を行った』として、未成年のガーナ人男性 3 人を逮捕した。男性は 2 週間、少年院に収容された。
  - 2012 年 5 月に、『予定された結婚式』を複数の『若者』に阻止された後に『違法な慣行』を行ったとして、女性 2 人がジェームスタウン警察(James Town Police)署に逮捕及び拘禁された。女性 2 人は血縁者の介入によってその後釈放された。
  - 2015 年 2 月に、同性愛行為を行ったと告発された聖ポール男子高等学校(St Paul's Boys High School)の生徒 2 人が逮捕された。
  - 報告によれば、2015 年 8 月に、ゲイの疑いがあることを理由に憤慨した住民が殺すと脅したのを受けて、21 歳の学生が警察に逮捕された
  - 2015 年 9 月 16 日に、グレーターアクラ州(Greater Accra Region)のガ・ウェスト郡(Ga West)のアマサマン警察は、学校の敷地内で同性間の性行為を行った男性 2 人を逮捕した。

...

5.2.2 USSD の 2014 の報告によれば、『警察又は政府が LGBT の人々に暴力を働いた事案は報告されなかった』が、『LGBT の人々に対する警察の不名誉扱い、威圧及び態度が、被害者が虐待事件を届け出なくなる要因になっている可能性がある。』報告の続きによれば、しかしながら、全般的に見ると、『憲法及び法律はかかる行為の実践を禁じているのに対し、信ぴょう性のある複数の報告によれば、警察は被疑者、収監者及び他の民間人を殴打又は他の方法で虐待した。人権・行政司法委員会(Commission on Human Rights and Administrative Justice)によれば、被疑者及び他の民間人の殴打は国内各地で複数発生したが、被害者が正式な苦情申立てを提出するのを不本意としたため、公式のルートでは概して報告されなかった。警察は申立てを概ね否定するか、行使した武力レベルの正当性を主張した。伝えられるところによれば、軍関係者も虐待を行った。複数の非政府組織(NGO)、弁護士及び市民団体組織は、警察の過度な武力行使を批判した。

### 5.3 嫌がらせ及び恐喝

5.3.1 ILGHRC の 2011 年 2 月の報告は、『男性間性交渉者(MSM)の権利及び女性間性交渉者(WSW)の権利が広く且つ定期的に侵害される刑事免責の環境』について述べた。この報告書の結論によれば、同性愛は定期的に、『たいていは警察又は他の国家機関による又はそれと結託した』嫌がらせ及び恐喝の対象になっている。報告書は、ゲイ及び両性愛者男性の密告に焦点を当てており、次のように述べた。

『密告は、他人、知り合い、雇用者、同僚、友人又は場合によっては家族-実際には他の個人が秘密にしておきたい情報を入手することが可能な全ての個人によって行われることがある。両当事者間にそれまで何の関係もなかった場合でも、密告者又は恐喝者が被害者に接近した事案も少数ながらある。被害者について多くを知らない他人の場合は、密告ではなく、相手から金銭、財産、性行為又は労役を得るための恐喝という手段を使うことが多かった。』

...

5.3.3 USSD は、全般的に見て、警察が企図する嫌がらせ及び恐喝に複数の個人が遭遇していると報告した上で、『信頼できる複数の報告によれば、警察は、民間の借金取立人さながらに行動し、違法な検問所を設置し、被拘禁者に遺恨を持つ仕事関係者から得た賄賂と引き換えに民間人を逮捕する方法で金銭をゆすり取っている』と追記した。他の職権濫用には、被疑者の起訴の遅延、犯罪者と警察の癒着の噂などがあり、警察の無能さに対する国民の意識は広範囲に及んでいる。これは、警察に対する一般的な意見であり、LGBT の人々直接関係するものではない。

## イ 米国国務省「[人権状況報告 2023 年—ガーナ](#)」(2024 年 4 月 22 日)

**恣意的な逮捕**：正式の令状や告訴なく勾留者を拘禁することが、一般的に行われ

ている。レズビアンやゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア、インターセックスなど [LGBTQI+] のコミュニティに属する人たちは、恣意的な逮捕のリスクに直面していた。

### 性的指向やジェンダーアイデンティティ（性自認）を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

**犯罪化：**法律は「不自然な性的交渉」の行為を犯罪とし、「不自然な方法で人と、または動物と性的交渉すること」と定義している。この罪の対象は同性の男性同士の関係および異性間の関係に関与する者のみである。合意に基づく同性間の性的行為に対して、起訴または有罪判決を受けた成人に関する報告はなかったが、警察はこの法律を利用して、勾留やゆすり、恣意的逮捕によって LGBTQI+ のコミュニティに嫌がらせを行った。また警察や地元の指導者たちは、不正逮捕を利用して、LGBTQI+ のコミュニティ・メンバーを「暴き」、屈辱を与え、孤立させていった。

**暴力と嫌がらせ：**LGBTQI+ のコミュニティは、彼らに対する警察の暴力を報告した。市民社会組織や活動家の報告では、警察は LGBTQI+ の人々に対する攻撃や暴力の申し立ての調査には消極的だったという。社会的烙印（スティグマ）や脅し、そして一部の警察官による LGBTQI+ の人々への偏見が、被害者が虐待を報告することを遅らせたのだ。社会的政治的な偏見があるために、LGBTQI+ コミュニティが直面する問題について、当局と関わることは非常に困難であると指摘した。立ち退きや恐喝、公衆の面前での侮辱、地域社会からの排斥などは、よく起こることであった。刑務所にいる LGBTQI+ の人々は、嫌がらせや性的、精神的、身体的虐待を受けやすく、当局はほとんどの場合、これらの問題を調査していなかった。

### ウ 米国国務省「[人権状況報告 2020 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2021 年 3 月 30 日）

#### 性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

...

LGBTI の人々は、警察による嫌がらせとゆすり行為にも直面していた。警察が LGBTI の人々に対する暴行又は暴力の申し立てについて熱心に捜査しないと報告があった。LGBTI の人々に対する警察又は政府の暴力事件についての報告はなかった一方で、LGBTI の人々に対する警察の汚名、威嚇、及び消極的な態度は、被害者が虐待の発生について報告するのを妨げる要因になっていた。ゲイの男性は刑務所において、性的虐待やその他の肉体的虐待を受けることが多かった。

...

LGBTI 活動家は、(2020 年) 6 月に、LGBTI の人 1 名がセントラル州の Ksoa で激しく殴打されたことを報告した。警察は犯人を逮捕したが、被害者に対して起訴に持ち込むための金銭を要求したため、被害者は結局起訴を取り下げた。

LGBTI 活動家はまた、LGBTI の人への恐喝未遂が広範囲に及んでおり、それが依然として、差別のために起訴を成立させるのが困難だったと報告した。例えば、10 月にゲイの男性が、脅迫者に彼の家主が協力していると警察に通報した。警察は家主に味方し、被害者に自分の携帯電話のロックを解除するよう強制して、被害者の家族に彼を「追い出させ」、家主に金銭を支払うよう被害者の家族に強制した。

エ 米国国務省「[人権状況報告 2019 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 3 月 11 日）

恣意的な逮捕：警察による恣意的な逮捕の報告が複数あった。2019 年 8 月、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）の活動家たちの報告によると、強盗を通報した若いゲイの男性が、自身がゲイであることを口にしたため、警察がこの男性を短期間拘束したとのことである（第 6 節を参照のこと）。

...

**性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待**

...

LGBTI の人々は、警察からの嫌がらせや恐喝未遂も受けていた。LGBTI の人々に対する暴行又は暴力の申し立てについて、警察が積極的に捜査する姿勢を見せないという複数の報告があった。2019 年には、LGBTI の人々に対する警察又は政府の暴力について報告された事件はなかった一方で、社会的偏見、脅迫及び LGBTI の人に対する警察の姿勢により、被害者が虐待の発生を報告することを妨げられていた。刑務所においてゲイの男性は性的その他の虐待に遭いやすかった。

2019 年 8 月、LGBTI の活動家らの報告によると、出会い系サイトで知り合った人物に会いに行く途中で、強盗に遭ったゲイの若い男性に対して警察が虐待する事案が発生した。その男性が事件を警察に通報したとき、自身がゲイであることに男性が言及したため、警察が彼を拘束したのである。アムネスティ・インターナショナルは 2018 年、性行為を行っていたとされる 2 人の若い男性らに対して、当局が強制的な医学的検査を実施したことを報告した。

IGP が任命する連絡係の制服警察官などの特定の警察官に対しては、LGBTI コミュニティの人々が以前よりも安心できると感じ、助けを求めることができたとして、警察の姿勢が少しずつ変化していることを複数の活動家が報告した。活動家らはまた、ソーシャル・メディアを通じた意識向上活動など、CHRAJ が支援する活動が改善されたと言及した。例えば、CHRAJ は LGBTI の出会い系サイトに、市民の権利や虐待案件の適切な通報ルートに関して広報を行った。ある有力な NGO 団体は、保守的なノーザン州において初めて、法執行機関に対する法律教育ワークショップを開催した。

...

オ **HRW** [「Ghana: Drop Charges Against LGBT Rights Defenders」](#) (2021 年 6 月 17 日)

警察は 5 月 20 日、16 人の女性と 5 人の男性をホテルで逮捕した。彼らは人権団体ライティファイ・ガーナ [Rightify Ghana] が主催する法律補助職（パラリーガル）研修に参加するためにこのホテルに滞在していた。警察は、この研修が同性愛を助長していること、およびこの集まりが違法な集会であることを理由に、この逮捕を正当化した。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、刑法（改正）2003 法 646 章第 201 条では、不法な集会を「違反行為を行う意志を持って 3 人以上が集まること」と定義しており、今回のケースは明らかに該当しない、との見解を述べた。

...

カ ○ARC [「Ghana: State treatment of LGBTQI+ persons」](#) (2021 年 3 月)

(3) 社会における性的マイノリティの取扱い <2024 年 11 月 14 日更新>

ア ●英国内務省 [「国別政策及び情報ノート ガーナ：性的指向、性自認及びジェンダー表現 \(SOGIE\)、4.0 版」](#) (2024 年 7 月)

3.2 社会における取扱い

3.2.1 Actual or perceived lesbians, gay men, bisexual men and trans people are likely to face treatment by non-state actors that amounts to persecution or serious harm.

...

3.2.4 Ghana is a culturally and religiously conservative country, where most people hold negative views of same-sex relations (see Public opinion). Many, though not all, Christian and Muslim religious leaders are opposed to LGBTI rights and have garnered significant policy influence and perpetuated stigmatisation of same-sex relations, including in some cases by inciting violence towards LGBTI people (see Attitude of religious leaders and institutions). There are reports of traditional leaders having used anti-LGBTI rhetoric, punished members of the LGBTI community and honoured members of parliament who sponsored the anti-LGBTI bill (see Attitude of traditional leaders and Treatment by traditional leaders).

3.2.5 LGBTI people face a range of discriminatory treatment from societal actors because they are perceived to be different. Rightify Ghana reports having recorded 2 to 3 human rights violations a day in October 2021 and having documented 70 cases of abuse, ranging from discrimination in school to violent attacks, during the period January to September 2023, but states this is likely a small percentage of the total because of under-reporting (see Violence and discrimination - general).

3.2.6 LGBTI people reportedly face discrimination in accessing services, including denial of educational opportunities and difficulties in accessing healthcare generally and in

relation to HIV/AIDS specifically (see Education and Healthcare and HIV/AIDS). There are reports of some doctors having promoted 'conversion therapy' and reports of this practice are increasing (see Conversion therapies and attitudes of medical professionals). Employment discrimination is reportedly widespread (see Employment). Landlords reportedly evict LGBTI persons or impose unfair rent increases (see Housing).

3.2.7 There are recent and increasing reports of death threats, lethal violence, mob attacks, blackmail and kidnapping .Several sources observe that violence has become more frequent and widespread since the anti-LGBTI bill 2021 was introduced to Parliament (see Violence, intimidation, discrimination and extortion and Violence and discrimination – general). Videos of attacks are posted online, which adds to victims’ shame (see Social media). Some LGBTI people conceal their sexual orientation and/or gender identity out of fear, shame and/or stigma (see The anti-LGBTI bill and Societal attitudes and treatment).

3.2.8 There are reports of people known or perceived to be LGBTI being subject to threats by family and members of their communities and attempts at forced conversion, forced ‘outing’, physical violence and forced marriage. They also face harassment, intimidation, blackmail, eviction and loss of property from family and community actors (see Conversion therapies and attitudes of medical professionals, Traditional and religious ‘conversion practices’, Societal attitudes and treatment and Family treatment and societal norms).

...

<参考>英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ：性的指向及びジェンダーアイデンティティや表現 3.0 版（入管庁仮訳）](#)」（2022 年 5 月）

#### b. 社会における取扱い

2.4.16 ガーナは文化的及び宗教的に保守的な国家であり、国民の大半は同性間関係に関して否定的な見解を有している。複数の情報源は、LGBTI の人々に対する強硬な不寛容さと差別が社会にあることを示唆している。キリスト教及びイスラム教の指導者の多くは LGBTI の権利に反対しており、同性間関係に対して永続的に汚名を着せることや「コンバージョン・セラピー」を提供する上で役割を果たし、場合によっては、公然と「同性愛」を非難し、LGBTI の人々に向けた暴力を扇動する。宗教団体による反 LGBTI の言辭は既に社会に存在している同性愛嫌悪の感情を増幅させている。メディアは一般に、LGBTI の人々を否定的に描写している（憲法、全般的に捉えた国家及び非国家機関による取扱い並びに社会の姿勢及び取扱いを参照）。

2.4.17 LGBTI の人々は、一般の人々とは異なると認識されているため、社会的主体（社会的行為に参加する個人）から差別的取扱いを幅広く受けている。LGBTI の人々は、日常生活の様々な局面で身体的暴力及び精神的虐待、強要及び差別の被害者となることが極めて多い。LGBTI の人々の一部は、恥ずかしさや偏見へ

の恐怖からその性的指向又は性自認を隠す場合がある。また、LGBTI であると知られている又は認識されている LGBTI の人々が家族やコミュニティの構成員から脅迫や暴力的な攻撃を受けているほか、強制的な性転換を迫られ、また、嫌がらせ、威嚇、恐喝、財産喪失と強制退去、教育機会の否定、職及び教育の喪失、医療を利用する際の困難さに直面しているという複数の報告もある。ある情報源は、「家族価値」法案が LGBTI の人々に対する暴力及び差別事件の増加をもたらしていることを示唆している（社会の姿勢及び取扱い、全般的に捉えた国家及び非国家機関による取扱い、サービスの利用及び「人間の適切な性的権利及びガーナ人の家族価値の促進」法案を参照）。

2.4.18 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、LGBTI の人々、特にレズビアンとバイセクシャルの女性は家族から拒絶される可能性があり、家庭内暴力を受けやすい場合は異性愛者と結婚しなければならないという圧力を経験していると報告した。トランスジェンダーの男性も家庭内暴力及び/又は強制結婚の被害者になる可能性がある。LGBTI の人々は、その性的特徴が暴露された後で家族により警察に届け出られている。その他の LGBTI の人々は身体的暴力や精神的虐待を経験しており、群衆による暴力に関する報告も幾つかある（逮捕、起訴及び拘禁、社会の姿勢及び取扱い及びサービスの利用を参照）。

...

<参考>英国内務省「[出身国情報及びガイダンス ガーナ：性的指向及びジェンダーアイデンティティ 第 1.0 版（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2016 年 2 月）

社会の扱い

...

2.3.8 LGBT の人々に対する社会的な敵意は広い範囲に見られる。ガーナは多宗教国家であり、キリスト教が主流でイスラム教は少数派である。上記の宗教集団の一部は同性愛を公然と非難している。LGBT の人々に対する社会的暴力の報告はいくつかあるものの、このような暴力の程度を示す証拠はあまりない。LGBT の人々は保健医療及び雇用や教育を受ける機会においても差別を受けている。（社会の態度及び扱いを参照）

2.3.9 ガーナには正式に登録された LGBT 組織はないが、NGO 及び人権擁護組織は自由に活動しており、政府からほとんど制限を受けていない。LGBT の人々が一部で支援されている報告があったが、LGBT の権利が優先事項になっていないと思われる組織も複数ある。（社会の態度及び扱いを参照）

...

2.3.11 …同性間の性行為は非合法化されているが、訴追はほとんど見られず、告訴されることはほとんどない一方で、社会的不寛容は蔓延している。ただし、全般的に見ると、LGBT の人々が遭遇する差別及び虐待のレベルは、迫害又は別段の非人間的又は品位を傷つける扱いのレベルに達するようなものではない。…

イ ●HRW [「Ghana: Supreme Court Upholds Colonial-Era Anti-LGBT Law」](#) (2024 年 7 月 29 日)

Significant figures in Ghana publicly opposed the bill, including the Roman Catholic Cardinal of Ghana Peter Turkson, and a former member of parliament and major political party chair Samia Nkrumah. Nkrumah urged the president to veto the anti-LGBT bill, calling it “brutal, harsh, and unjust.” Nkrumah’s father, the late Kwame Nkrumah, is a key figure in African and Ghanaian history. In the 1950s and 1960s, he led the independence movement and served as the country’s first president and prime minister.

ウ 米国国務省 [「人権状況報告 2023 年—ガーナ」](#) (2024 年 4 月 22 日)

性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

…

LGBTQI+の人々に対する民間人による攻撃は頻繁に発生し、そしてどんどん植えている。多くの攻撃は綿密に計画され、LGBTQI+の人々をさらに侮辱し、社会から追放するためにソーシャルメディア上で共有されることもある。LGBTQI+コミュニティに対する暴力を追跡している現地の市民社会団体は、年間 76 件以上の攻撃を報告した。1 月には、襲撃者達が伝統的な祝賀行事を妨害し、この行事の主催者に対して同性愛嫌悪を掲げて攻撃した。この事件の後も、ソーシャルメディア上で嫌がらせは被害者が国外に出るまで続いた。5 月には、ソーシャルメディアを通じてある男性に接触した 3 人が、彼を襲撃し持ち物を奪った。彼らは被害者がゲイだと信じたためと、彼らの攻撃を正当化した。LGBTQI+の人々に対する攻撃は、3 月、6 月、7 月、8 月、10 月にも確認された。警察は 5 月の事件の加害者を逮捕したが、検察官はこの事件の裁判手続きを何度も遅らせた。警察は、他の事件での加害者を特定しなかった。

嫌がらせが増加し、多くの LGBTQI+コミュニティのメンバーはやむなく自宅から移住せざるを得なかった。家族の中には、身内の LGBTQI+の性的指向や性自認を公に明かした者もいた。市民社会団体からは、ヘイトスピーチや嫌がらせの増加を受けて、LGBTQI+コミュニティのメンバーの中には永久的な国外移住を選択した人もいた、との報告があった。

差別：法律は、性的指向や性自認、性表現、あるいは性の特徴に基づく国家および非国家の行為者による差別を禁じていなかった。また、法律は LGBTQI+のカップルやその家族を認めるとは明示しておらず、他の人々と同等の権利を与えていなかった。LGBTQI+の人々は、教育、雇用、金融サービス、住宅において広範な差別に直面していた。3 年連続で、政治の高官や宗教・地域社会の指導者による反 LGBTQI+的な発言が顕著に増加し、それらの発言に関するメディア報道も増加した。ほとんどの活動家は、議会に提出された反 LGBTQI+法案の存在がこのような

発言に拍車をかけていると考えていた。中には、LGBTQI+の人々に対して医療サービスを求めないよう、そして医療提供者には治療を拒否するよう呼びかける議員もいた。

エ 米国国務省「[人権状況報告 2020 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2021 年 3 月 30 日）

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、及びインターセックス (LGBTI) の人々は、教育と雇用に関して蔓延する差別に直面していた。アルストン国連特別報告者は、2018 年にガーナを訪問した後で、LGBTI の人々に対する汚名と差別が、彼らが仕事を見つけて、コミュニティの生産的な一員になることを困難にしていると指摘した。2018 年の調査によると、国民の約 60 パーセントが、LGBTI の人々が異性愛の人々と平等な扱いを受けることに「強く反対である」又は「反対である」と表明した。

オ 米国国務省「[人権状況報告 2019 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2020 年 3 月 11 日）

性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

...

LGBTI の人々は、教育や雇用において広範な差別に直面していた。国連特別報告者のアルストンは、2018 年 4 月にガーナを訪問した後の同年 6 月に、LGBTI の人々は社会的偏見や差別が原因で、仕事を見つけることも、コミュニティの生産的な構成員になることも難しい状態にあると指摘した。2018 年に実施されたある調査によると、LGBTI の人々が異性愛者と同等の扱いを受けるのは当然であるという考えに、一般市民の約 60 パーセントが、「強く反対する」又は「反対する」と答えたという。2019 年 9 月の時点で CHRAJ は、性的指向又は性同一性を理由とする差別の報告を 34 件受けていた。

...

カ AI「[年次報告 2017 年/2018 年 - ガーナ](#)」refworld（2018 年 2 月 22 日）

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックスの人々の権利

合意による男性同士の同性間の性行為は依然として犯罪とされている。LGBTI の人々は、差別、暴力、警察による嫌がらせ、さらには一般市民による恐喝にも相変わらず直面している。2 月には、国会の議長がメディアで、憲法を改正して同性愛を完全に違法とし、法律で処罰可能にすべきだと発言した。7 月には同じくメディアで、ガーナは獣姦や近親相姦の合法化につながる可能性があるかもしれない

ので、同性愛を非犯罪化しない方針であると述べた。

(4) 性的マイノリティの権利活動

<2024 年 11 月 14 日追加>

ア ●英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ：性的指向、性自認及びジェンダー表現 \(SOGIE\)、4.0 版](#)」(2024 年 7 月)

3.1 国家による取扱い

...

3.1.14 The government permits the operation of a number of civil society groups that support LGBTI people although, in order to register, such groups cannot specify that their missions relate to the LGBTI community. The government is reportedly reluctant to engage with these organisations (see Registration and operation of civil society organisations). There are reports of 21 people attending a paralegal training workshop for the protection of human rights of sexual minorities having been arrested and detained for 22 days in May 2021. The sources consulted do not provide further examples of direct harassment or arrests made against the groups (see Other arrests and prosecutions).

...

3.2 社会における取扱い

...

3.2.9 Sources report there are a number of non-governmental organisations operating in Ghana, providing assistance and support to LGBTI people. However, it is increasingly difficult for them to maintain their operations effectively because landlords refuse to rent meeting rooms to them, and some now meet online (see Registration and operation of civil society organisations and Organisations providing support to the LGBTI community).

...

9.1.1 Outright International, a New York-based NGO whose stated mission ‘is to ensure human rights for LGBTIQ everywhere through advocacy, support and research<sup>25</sup>, in its 2022 Pride Around the World Report (Outright International Pride report covering events in 2021), dated 22 June 2022, based on various sources, stated:

‘The socio-political and legal environment in Ghana has been marked by homophobia since the enactment of the Criminal Offences Act of 1960. Over the years, this atmosphere has become increasingly hostile against persons of non-conforming sexual orientations and gender identities or expressions. Fundamentalists’ efforts to clamp down on human rights have led to targeted attacks against LGBTIQ persons, activists, and organizations in Ghana.

...

11.4.6 With regard to specific cases, the HRW hardships article 2021, describing the arrest of 21 activists in Ho in the Volta region in May 2021 (see previous subsection), stated:

‘The activists said that eight police officers, accompanied by three journalists, forced their way into the conference room, physically assaulted some participants, and confiscated training materials, laptops, and diaries. Several heavily armed members of the Special Weapons and Tactics Unit (SWAT) were waiting outside the hostel for nurses and midwives, where the meeting was held, to assist with the arrests. The activists were taken to the Ho police headquarters, then back to the hostel, where their rooms were searched for “evidence” that they were committing a crime.

‘The people arrested were held in various detention sites for 22 days...

‘A.G., a 25-year-old lesbian, described the conditions in the cell where she was held with four other women, as being dungeonlike, with no window or light. Activists brought them the only food and drinking water she and fellow inmates received ...’<sup>98</sup>

※ 脚注の詳細は、原文をご覧ください。

## 6. 汚職、非国家主体による犯罪、国家による被害者の保護

### (1) 治安当局の汚職・犯罪

<2024 年 5 月 13 日更新>

ア 英国内務省「[出身国情報及びガイダンス ガーナ：保護主体、1.0 版](#)」（2020 年 9 月）

2.3.4 ガーナ海外諮問評議会 [Ghana Overseas Advisory Council] によると、汚職や贈収賄は広く蔓延しており、警察は重大犯罪の捜査および解決において成果に乏しく、特に、地方の農村地域における地元警察の対応が問題視されている。警察は家庭内暴力のケースに介入することはほとんどなく、深刻ではないと見なしたケースでは被害者を家族のもとに戻すこともあり、容疑者を逮捕しても起訴には消極的で、有罪判決に至るケースはごくわずかである。完全に独立した特殊な警察の監視機関は存在しないが、警察庁長官 [Inspector General of Police / IGP] および警察監視局 [Police Professional Standards Bureau / PPSB] は、治安部隊の過剰な暴力に関する申し立てを調査し、また外部の警察評議会 [police council] は警察官に対する懲戒処分を勧告する権限がある。懲戒処分は、PPSB を経由して警視総監に送られる。PPSB は人権侵害や警察の不正行為についても調査を行っているが、一部の不平不満は調査段階まで進んでいると報告されているものの、PPSB 全体の有効性については明確ではない（【汚職と有効性】【ジェンダーに基づく暴力に対する警察の対応】【監視機関と仕組み】参照）。

...

2.3.6 汚職や虐待に対する措置が取られたにもかかわらず、情報源によると、ガーナ警察局 (GPS) は引き続き恣意的または違法な殺人や恣意的な逮捕と勾留など、数々の人権侵害に対する責任を負っている。しかし、参照した情報源には、これ

らの事件の件数に関する情報は含まれていない。さまざまな監視メカニズムが存在するにもかかわらず、人権侵害を行った警察官が処罰や制裁を受けたという情報は限定されている。長期にわたる恣意的な未決拘留は一般的であり、刑務所の環境も一般的に劣悪である（【逮捕および勾留】【人権侵害】および『ガーナに関する国別政策・情報ノート：背景情報および国内移転』も参照）。

イ 米国国務省「[人権状況報告 2023 年 - ガーナ](#)」（2024 年 4 月 22 日）

a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

2022 年とは対照的に、2023 年は年間を通して、政府またはその関係機関が恣意的または不法な殺人を、超法規的殺人を含めて、行ったという報告はなかった。

...

ウ 米国国務省「[人権状況報告 2020 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2021 年 3 月 30 日）

a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府又はその職員が、恣意的もしくは不法な殺害に関与したという報告がいくつかあった。治安部隊による殺害の捜査を担当する部局としては、ガーナ軍（Ghana Armed Forces）の特別捜査隊（Special Investigations Branch）及び警察監察局（Police Professional Standards Bureau）等が挙げられる。

(2) 対立政党間の暴力

<2024 年 5 月 13 日更新>

ア 米国国務省「[人権状況報告 2020 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2021 年 3 月 30 日）

a 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

...

6 月から 8 月までの有権者登録運動期間に、複数の登録会場で与党側と野党側の活動家らが関与する暴力的な抗議活動が発生し、2 名の死者が出た（第 3 節、最近の選挙を参照）。

ガーナ警察庁は、12 月 7 日の国政選挙で 5 人が銃殺及び殺害されたと報告した。その後、6 人目が銃撃による負傷で死亡した。死亡事件のうち 2 件はテチマン・サウス（Techiman South）（ボノ・イースト州、Bono East Region）で発生し、治安部隊が関与していた。メディアと野党関係者は、選挙結果を覆すために威嚇を行ったとして警察と軍を告発した。国防大臣は告発を否定し、内務大臣は死亡事件について捜査する意向を表明した。

イ 米国国務省「[人権状況報告 2019 年 - ガーナ](#)」（2020 年 3 月 11 日）

### 選挙と政治参加

最近の選挙：前回 2016 年に行われた行政府および立法府の全国選挙では、政党所属の候補も無所属候補も、不当な制限を受けることなく自由に選挙活動を行った。選挙運動はおおむね平和的に行われたが、いくつかの単独の暴力事件が報告された。国内および国際的な監視団は、この選挙には透明性があり、包括的で信頼できると評価した。一方で、現職の立場を利用した不正や、選挙運動中に国営メディアへのアクセスが平等でなかったことへの懸念も指摘したが、それにもかかわらず、現職政党は敗北した。選挙後の暴力行為がいくつか報告され、それには勝利した新愛国党（NPP）と関連のある自警団による政府機関の占拠なども含まれていた。

1 月、アクラのアヤワソ・ウエスト・ウオゴン〔Ayawaso West Wuogon〕選挙区で行われた国会議員補欠選挙では、政府の治安部隊と政治的自警団と称する者たちとの間の暴力事件が発生し、選挙を混乱させた。投票所や野党候補の自宅付近で銃撃が起こり、18 人が負傷した。この事件に対応して、野党候補は選挙当日に立候補を取り下げ、選挙管理委員会（EC）はその後、与党 NPP 候補の当選を発表した。大統領はこの暴力事件について迅速な調査を求め、政府は暴力事件の調査を行うためにエミール・ショート調査委員会〔Emile Short Commission of Inquiry〕を立ち上げた。9 月、同委員会は報告書をオンラインで公開した。政府はその勧告のおよそ 40%に、同意または部分的同意を示した。同月、大統領は「自警活動および関連犯罪法」に署名し、この法は政治的自警活動に勧誘また関与した者に 10 年から 15 年の刑を科すことを定めている。

### ウ 米国国務省「[人権状況報告 2018 年 - ガーナ](#)」（2019 年 3 月 13 日）

#### 選挙及び政治参加

…選挙後の暴力に関する報告には、勝利した新愛国党（New Patriotic Party）に関する自警団による政府機関の買収も含まれていた。

### エ 米国国務省「[人権状況報告 2016 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2017 年 3 月 3 日）

#### 概要

ガーナは、強権的な大統領制及び 275 議席の一院制議院を持つ立憲民主主義国である。2016 年の選挙に先立つ期間に、政党と無所属候補は公然と、不当な制約も受けずにキャンペーンを行った。単発的な暴力の例が報告されたが、キャンペーンはおおむね平和的に進んだ。12 月 7 日に実施された大統領選と議会選挙は、平和的で透明性があり、包括的で信用できるものであると、国内外のオブザーバーから評価された。新愛国党（New Patriotic Party: NPP）の候補者、ナナ・アクフォ＝アド（Nana Akufo-Addo）が投票総数の 53 パーセント以上を確保し、国民民主会議（National Democratic Congress: NDC）の候補者で現職大統領のジョン・マハマ（John Mahama）に 9 パーセント以上の差をつけて勝利した。マハマ大統領

領は 12 月 9 日に選挙での敗北を認めた。NPP の候補者が議会の 169 議席を勝ち取り、NDC が残りの 106 議席を確保した。

### 選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：2016 年の選挙に先立つ期間に、政党と無所属候補は公然と、不当な制約も受けずにキャンペーンを行った。選挙委員会は、一般有権者登録認証運動の実施を含めて、選挙が、自由かつ公正であると保証する措置を講じた。単発的な暴力の例が報告されたが、キャンペーンはおおむね平和的に進んだ。例えば、9 月に Suhum と Asunafo South で攻撃者が選挙委員会の事務所から略奪を行った。また、NPP 及び NDC の支持者らと政党提携自警団グループとの間の武力衝突についての報告があった。…

## (3) 国家保護へのアクセス

### ア ●IRDC 「IRDC 調査回答 Information on police in Ghana and whether they get involved in family matters」(2009 年 4 月 8 日)

The US Department of State reports:

”The police service received repeated criticism due to incidents of police brutality, corruption, and negligence. Impunity remained a problem. Delays in prosecuting suspects, rumors of police collaboration with criminals, and the widespread perception of police ineptitude contributed to an increase in vigilante violence during the year. There were also credible reports that police extorted money by acting as private debt collectors, by setting up illegal checkpoints, and by arresting citizens in exchange for bribes from detainees' disgruntled business associates.” (US Department of State (25 February 2009) Ghana - Country Report on Human Rights Practices – 2008)

### イ [RRTA「カントリーアドバイス - ガーナ \[GHA37370\] : Bawku - Mamprusis - Kusasis - Communal violence - Christians - State protection - Internal relocation」](#) (2010 年 9 月 16 日) 米国司法省ウェブ

#### ガーナのその他地域における国家保護

より一般的には、アクラやクマシ、その他の主要都市を含むガーナ全域では、国家による保護の利用可能性はより良好である。英国内務省は、2009 年の運用ガイドランスノートの中で、「民族集団／部族のメンバーが、敵対する民族集団や部族の手による不利益な取扱いを受けても、国家当局から適切な保護を求め、受けることができないという証拠はない」と論じていた。これには、マンプリシ族とクサシ族の間の紛争から逃れてきた人々も含まれている。また、民族間の衝突は通常、「国家当局によって短期間で収束するか、または、すぐに鎮圧される」ものであるとも論じている。しかし、バウク [Bawku] での暴力が数年前から散発的に続いている

ことを考慮すると、この後者の論述には議論の余地がある。英国内務省は、部族間の暴力から国家の保護を受けられないという主張は根拠がなく、「そのような主張は、1951 年（難民）条約に基づく英国の義務とは関係ない。」と結論付けた。2001 年に発表された DFAT の報告書は、ガーナでは国家の保護が十分であるという内務省の見解に同調し、過去 20 年間にガーナに重大な混乱はなかったと述べている。

しかしながら、ガーナ全域で国家保護を受けることができるかどうかは、しばしば当局の「法執行への意思と能力」に左右される。米国国務省（USDOS）は 2010 年の報告書の中で、殺人などの犯罪を予防や解決のための警察サービスを全国的に提供するには、「首都以外の地域に事務所用設備や警察車両、装備が不足していることなど、「重大な障壁がある」と述べている。統合地域情報ネットワーク（IRIN）の 2008 年 6 月の記事では、アクラでは警察のレベルの低さが原因で自警団が台頭していると報じられている。しかし、欧州委員会が、「裁判の自動化や裁判所の増設、裁判のペースの迅速化を意図した義務的な週末裁判」など、警察と司法の改革のために資金を提供しているとも報じている。

複数の場面において、警察は部族問題の結果として犯された犯罪に対して、対処する意思がないか、またはその能力もなかった。米国国務省は次の通り報告した。

ブロンアハフォ州のゴアソ〔Goaso〕伝統地区の大首長は、自分の前にひざまずかないことを理由に 28 歳の女性を杖で殴るように部下らに命じた。被害者が警察に通報したところ、警察は告訴の受理を拒否し、被害者とその母親を罪状なしに逮捕した。彼女らはその後釈放された。

2010 年 3 月のマイ・ジョイ・オンライン〔My Joy Online〕の記事は、部族長の誘拐と殴打事件の責任者を逮捕についての当局の不作為を述べている。2009 年 7 月の部族対立の際、現場に呼ばれた 18 人の警察官は暴動を防ぐことができなかったと伝えられている。

前述の英国内務省の運用ガイダンスノートによると、警察サービスは、残虐行為や汚職、過失の事件の後に批判を受けたが、一般市民は、警察情報及び専門的水準部門（PIPS）に苦情を申し立てることができた。人権侵害の申し立てる者は、人権行政司法委員会（CHRAJ）を通じて救済を求めることができた。

#### ウ RRTA [「RRT 調査回答〔GHA35095〕](#)（2009 年 7 月 30 日）米国司法省ウェブ

エコノミスト誌は、ガーナ北部でのアンダニ氏族〔Andani〕とアブドゥ氏族〔Abudu〕の間で「緊張の最近の燃え上がり」について報告している。

最近の緊張の燃え上がりは、現在 NDC が支配するノーザン州安全保障会議（Regsec）が、両氏族にとって神聖な場所である王室の霊廟の修復をアンダニ氏族の上級メンバーに許可した後に起こった。アブドゥ氏族は、2002 年の出来事で生じた緊張の後から空席のままになっているダグボン族〔Dagbon〕の次の王を選択するために、アンダニ氏族の NDC 政府による暗黙の支持としてこの動き

を認識した。アブドゥ氏族は、州安全保障相のステイーブン・スマニ・ナイナ〔Stephen Sumani Nayina〕を不公平であると非難し、彼の退職を要求した。ナイナ氏は、霊廟の劣化について今措置が講じられないと永遠に失うことになりうるので、それを食い止める緊急措置が必要なために、この修復がアンダニ氏族によってはじめられたと説明して回答した。ナイナ氏は、Regsec は高位首長委員会によって現在実施されている和平プロセスに取り組んでいるが、暴力に訴える部族は断固として対処されるだろうと警告した。（「ガーナ政治：ダグボン地域の緊張が再燃」、Economist Intelligence Unit – ViewsWire、2009 年 6 月 9 日、別添 3）

...

エ [RRTA「RRT 調査回答 \[GHA34619\]：ガーナ - コンコンバ/ナヌンバ紛争 - ダグボン首長対立」](#)（2009 年 3 月 26 日）米国司法省ウェブ

2000 年に出版された『和解・正義・共存：理論と実践』という書籍の第 9 章には、1994 年のホロホロチョウ紛争とその後の 1995 年の紛争について、以下のよう

...

...1994 年 2 月に紛争が勃発して間もなく、中央政府は紛争を鎮めるために軍を派遣した。この介入は戦闘を止めるのに有効であったが、兵士が紛争に巻き込まれ、一部の地域にさらなる不満を募らせた場合もあった。

...1994 年の紛争後、病院や役所などの公共の場に行くためにナヌンバ〔Nanumba〕の町を通らなければならないコンコンバ族〔Konkomba〕が嫌がらせを受け、ナヌンバに待ち伏せされて殺される者も出てきた。これが先の紛争による引き起こされた敵意と怒りを爆発させ、コンコンバ族が攻撃し、18 人のナヌンバ族を殺害した。ナヌンバ族はこれに対する報復としてコンコンバの町を攻撃して町を破壊し、その町の長と何人ものコンコンバ族を殺害した。紛争はすぐに周辺のいくつもの町や村に広がった。政府軍が介入して阻止するまでに、約 150 人が殺害され、14 の村々が焼かれ、1 万 8000 頭以上の家畜が略奪され、約 2 万 1000 人が避難生活を余儀なくされた。1994 年の紛争では、再建に向けて動き出したばかりの被害者が、再び被害者となった。コンコンバ族とナヌンバ族の小競り合いが激化し、緊張感が高まっていたため、1995 年 3 月に戦争が勃発することは予想できたという人も多い。しかし、これらの問題の調査に責任を有する機関は、危機が迫っているという警告に耳を貸さなかったと言われている。

...

オ ● [IRBC「IRBC クエリー回答 \[GHA101614.E\]」](#)（2006 年 10 月 2 日）

According to an article in *Accra Daily Mail*, "[c]orruption in Ghana [is] so bad that one may think it has been institutionalized in the public sector" and "[m]ost police and prison

officers are ranked the highest bribe takers" (2 June 2005). Similarly, Agence France-Presse (AFP) reports that police officers in Ghana, among other countries, are perceived as being "especially corrupt" (9 Dec. 2004; see also US 8 Mar. 2006). In a survey conducted by Ghana Integrity Initiative (GII), Transparency International's local branch (GII n.d.), 76.8 percent of respondents indicated that the Police Service was considered one of the top ten most corrupt institutions in Ghana (July 2005, 7).

...

According to the Ghana Police Service's Web site, the Special Police Command (SPC) unit was established to improve public trust in police services, to ensure their accountability and to enhance their efficiency (Ghana n.d.b). The SPC acts as an internal audit that deals with public complaints against police officers (ibid.). Among other functions, the SPC seeks "[t]o discourage any tendencies of bribery and corruption by the Police Officers and investigate any allegations made against police officers in this respect" and "[t]o enquire into any complaint regarding the acceptance by a Police officer of any monetary or other consideration before granting bail to any suspect in cells" (ibid.).

...

The government of Ghana established the Commission for Human Rights and Administrative Justice (CHRAJ) in 1992 to ensure that the government complies with its human rights obligations which includes investigating allegations of corruption and misappropriation of public funds by public officials (Ghana n.d.a; *The Ghanaian Chronicle* 4 Jan. 2006). However, the Ghana Center for Democratic Development (CDD-Ghana) indicated, in a briefing paper on Ghana's anti-corruption efforts, that the CHRAJ was unable to fulfill its anti-corruption mandate as a result of budget cuts in 2005 (1 May 2005, 2).

【参考】イタリア最高裁判所 [判決 \[Ordinanza 2294/2012\]](#) refworld (2012 年 2 月 16 日)

...the Court considered that in this context the assumption that the Ghanaian police would have protected him is not grounded, because family revenge is a tribal rule as well as the religious sacrifice and it is not sure that the Ghanaian police would have been able to grant protection to IC.

#### (4) 国内避難選択の可能性

<2025 年 3 月 6 日更新>

ア 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ：国内避難、1.0 版](#)」(2024 年 12 月)

##### 概要

ガーナは、民族的に多様な国で、政治的にも社会的にも安定している。面積はイ

ギリスとほぼ同じで、人口は 3,200 万人以上と推定されている。移動の自由は一般的に可能であるが、劣悪な道路インフラや犯罪によって妨げられることもある。

ならず者国家および／または非国家主体による迫害や重大な危害から逃れるために、人は国内移住できるということが出来る。なぜならば、一般的に、アクラやクマシなどの大都市を含むがこれらに限定されないガーナ国内の地域には、その者が移転することを期待するのが合理的であろう地域があるからである。これは、脅威の性質とその者の状況によるであろう。

単身女性、高齢者及び障がい者にとっては、支援ネットワークを利用できない限り、移住はより困難かもしれない。

...

イ ● 英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ:背景情報\(国内避難を含む\)、1.0 版](#)」(2020 年 9 月)

2.3.2 Ghana has an open, market-based economy which is a mixture of public and private enterprise with relatively few policy barriers to trade and investment in comparison to other countries in the region. The World Bank assessed it to be a middle income country. The economy is dominated by services (the large majority in the informal sector), with around a fifth working in agriculture and the remainder in industry. Gold, oil, and cocoa exports, and individual remittances, are major sources of foreign exchange. Approximately 50% of the labour force is employed in the agricultural, forestry and fishing sectors. Ghana's has shown steady growth in recent years, although the likely impact of covid-19 is that it will slow or shrink in 2020. While Ghana has made steady economic progress in the last decade and met its UN-mandated millennium development goals in 2015 many people continue to live in poverty and lack access to basics services with 1 in 5 living in poverty, 1 in 8 in extreme poverty and 1 child in 10 living in extreme poverty (see Socio-economic conditions, Employment, Food security and Healthcare, water, sanitation and hygiene).

2.3.3 More than two-fifths of unemployed persons are located in Ashanti and Greater Accra. Accra has a lack of access to housing and basic services, such as water and sanitation. Most workers, particularly women, are employed in low wage jobs within the informal sector. Women make up approximately 50% of the agricultural labour force and are not protected by labour or minimum wage laws and women carry the burden of working for subsistence wages in the informal sector. Discrimination in employment continues to exist with respect to women, persons with disabilities, HIV positive and lesbian, gay, bisexual, trans and intersex people (see Employment and Women: Legal, social and economic rights).

2.3.4 State education is available and compulsory for all children from kindergarten through to junior high school. It is regarded as one of the best developed educational systems in West Africa. Eleven years of tuition free kindergarten, primary and junior

education is followed by 3 years of senior secondary education which was made free in 2017. Unicef reported notable progress in lessening the disparity in enrolment rates between boys and girls at junior high school level (see Education).

2.3.5 People have access to a mix of public and private health care. Hospitals and clinics are provided by the government, privately and by various Christian missions across the country. Hospitals and clinics are overburdened in rural areas and almost all of specialist health care professionals are found in the south. There is a lack of specialised services for particularly vulnerable groups such as people with disabilities and homeless people. The quantity and quality of health facilities and medical personnel has progressed but rapid population growth continues to impose pressures on these services (see Healthcare, water sanitation and hygiene).

2.3.6 The government has expanded the police’s domestic violence and victim support unit and have created special courts for gender-based violence. However, women face discrimination, and domestic violence and rape remain a problem. Harmful traditional practices such as early and forced marriage and female genital mutilation (FGM) persist and remains a serious problem for girls younger than 18 in some regions. The Upper East (41.1%) and Upper West (27.8%) regions have the highest prevalence of FGM, all other regions have a prevalence of less than 5%. Ghanaian women and children continue to be sexually exploited and recruited for forced labour and sex trafficking (see Child labour and trafficking, Sexual exploitation of children, Female Genital Mutilation (FGM) and Women: Overview, FGM and other harmful traditional practices, Rape, domestic violence and sexual assault).

2.3.7 There are no legal constraints on movement within the country. However the police sometimes impose illegal check points in order to demand bribes from travellers. Poorly developed road networks and banditry can make travel outside of the capital and tourist areas difficult. (see Freedom of movement and Security and crime situation and the Country Policy and Information Note on Ghana: Actors of Protection)

7. 兵役、強制徴集（非国家主体の）

8. 司法制度・刑事手続

ア ●英国内務省「[出身国情報及びガイダンス ガーナ：保護主体、1.0 版](#)」（2020 年 9 月）

2.3.7 Ghana has established a functioning judicial system underpinned by a criminal procedure code, which operates largely independently of government influence. Due process and defendants’ rights are mostly upheld. However, there are reported cases that individuals have been held without charge for longer than the 48 hours allowed, and in some cases are detained for indefinite periods. Moreover, many people were unable to afford lawyers and the UN Special Rapporteur considered the criminal justice system to be under-resourced and the legal process was in practice only accessible to the wealthy.

A judicial complaints' unit exists within the Ministry of Justice, however bribery and corruption continue to be a problem (see Trial Procedures, Independence and effectiveness of the judiciary, Legal aid, lawyers and other assistance and Avenues of redress).

2.3.8 The state has taken reasonable steps to establish and operate an effective legal system for the detection, prosecution and punishment of acts constituting persecution or serious harm and to which persons have access. This includes enacting criminal law and judicial procedural codes, and operating functioning law enforcement agencies and judiciary

## 9. 警察・治安部隊（刑務所等の状況含む）

### (1) 刑務所の状況

ア ●フリーダムハウス「[世界の自由 2019 年版 - ガーナ](#)」（2019 年 2 月 4 日）

Ghana's prisons are overcrowded, and conditions are often life-threatening, though the prison service has attempted to reduce congestion and improve the treatment of inmates in recent years. …

## 10. 報道の自由

ア ●英国内務省「[国別政策及び情報ノート ガーナ:背景情報\(国内避難を含む\)、1.0 版](#)」（2020 年 9 月）

16.1.1 Freedom House in Freedom in the World 2019, Ghana stated:

‘Freedom of the press is constitutionally guaranteed and generally respected in practice. Ghana has a diverse and vibrant media landscape that includes state and privately owned television and radio stations as well as a number of independent newspapers and magazines. Online news media operate without government restrictions.

‘Government agencies occasionally limit press freedom through harassment and arrests of journalists, especially those reporting on politically sensitive issues. In February 2018, Christopher Kevin Asima, a radio presenter for A1 Radio, was allegedly assaulted by three police officers while reporting on a fire in Bolgatanga, the capital of the Upper East Region. The regional police commander and his deputy apologized for the incident and promised that there would be consequences for the officers involved. In March, Latif Iddrisu, a reporter for JoyNews and JoyFM, was allegedly attacked by police officers stationed at the Criminal Investigations Department headquarters in Accra. According to Iddrisu, the beating occurred after he inquired about the arrest of a senior NDC official who had predicted an uprising against the president; the charges in that case were later dropped. In June, the Media Foundation for West Africa issued a statement expressing concern about incidents the previous month in which two journalists and a civil society

activist had been threatened because of their work.’<sup>119</sup>

16.1.2 The USSD human rights report for 2019 stated:

‘The constitution and law provide for freedom of expression, including for the press, and the government generally respected this right. Independent media were active and expressed a wide variety of views without restriction.’<sup>120</sup>

16.1.3 Conversely the same report stated

‘From January 2018 to May 2019, there were at least 11 cases of attacks on journalists. In March 2018 police assaulted a reporter who had visited the Criminal Investigations Department headquarters to report on the arrest of a political party official. The reporter sustained fractures to his skull. One year later, in March, the journalist’s company, Multimedia Group Limited, filed a lawsuit against the inspector general of police and attorney general for 10 million Ghanaian cedis (\$1.9 million) in compensatory damages for the assault. Civil society organizations and law enforcement authorities worked to develop a media-police relations framework to address the increasingly contentious relationship between the entities.

‘In January unidentified gunmen shot and killed prominent undercover journalist Ahmed Hussein-Suale, following reports from 2018 that a member of parliament had publicly criticized Hussein-Suale and incited violence against him. Hussein-Suale’s investigative crew had produced a film about corruption in the country’s soccer leagues, which included involvement by officials, referees, and coaches. Police questioned the parliamentarian, and reports indicated that authorities arrested several persons and subsequently granted bail. The investigation continued at year’s end.

‘Another investigative journalist received death threats following the release of his documentary that revealed the presence of a progovernment militia training on government property, despite the administration’s assertions it did not endorse the use of private security firms, and that the group mentioned in the documentary was a job recruitment agency, not a militia.’<sup>121</sup>

...

イ 米国国務省「[人権状況報告 2016 年 - ガーナ（仮訳）](#)」入管庁ウェブ（2017 年 3 月 3 日）

**a 言論及び報道の自由**

憲法及び法律は言論及び報道の自由を定めているが、政府はこれらの権利をおおむね尊重していた。

暴力と嫌がらせ: 政府当局と治安当局者は、国内各地でジャーナリストに暴行と嫌がらせをする場合があった。ある例では、最高裁判所が係属中の事件の裁判官に対する脅威であると主張した発言に関して、同裁判所がラジオ番組の司会者と番組に出演した 2 人のパネリストに罰金を科し、禁固 4 ヶ月を宣告した。裁判所命令

によってラジオ局にも罰金が科され、局側はそのようなコメントが将来的に放送されるのを防止する措置を講じると強く断言した。大統領の執行延期令により、収監されたラジオ司会者とパネリストは 1 ヶ月後に釈放された。

セントラル州（Central Region）Gomoa Ojobi で警察官が地元のテレビ・ラジオ局のレポーターに暴行し、勾留したとの疑惑を、地元メディアは広く報道した。別の例では、メディアは、バス運転手に賄賂を要求している警察官の写真を撮ったジャーナリストが逮捕されたと告発する話を報道した。

## 11. 宗教の自由

## 12. 国籍、民族および人種

### (1) 民族

ア 外務省海外安全ホームページ「[ガーナの危険情報【一部地域の危険レベル引き上げ】](#)」（2020 年 2 月 25 日）

#### 【詳細】

##### 1 概況

…

(2) ノーザン州とその周辺の州では、首長権を巡る対立や部族間・政党支持者間の対立による銃器を使用した衝突で死傷者が発生しており、一部の地域では夜間外出禁止令が発出されています。加えて、物価高などの経済状況が国民生活を圧迫し、国民の不満が高まっているとみられることから、些細な事件をきっかけに大きな衝突・混乱が発生する可能性があります。

…

##### 2 地域情勢

…

##### 2) 上記を除くその他地域

レベル 1：十分注意してください。（継続）

ノーザン州、アッパー・イースト州、ノース・イースト州、サバンナ州、ボノ州及びオティ州では、首長権をめぐる対立や部族間・政党支持者間の対立による銃器を使用した衝突で死傷者が発生しており、一部の地域では夜間外出禁止令が発出されています。加えて、物価高などの経済状況が国民生活を圧迫し、国民の不満が高まっているとみられることから、些細な事件をきっかけに大きな衝突・混乱が発生する可能性があります。

…

#### 【夜間外出禁止令地域】

ビンビラ、パティンガ及びサボバ（ノーザン州）、ボルガタンガ（アッパー・イースト州）、ブクプルグ及びチュレポニ（ノース・イースト州）、ボレ（サバンナ

州), ジャマンサウス (ボノ州) アラヴァニョ及びンコニヤ (オティ州)

イ **MRGI「マイノリティ世界要覧 - 概要 - 2015 年 ガーナ - コンコンバ族」(2015 年 6 月 15 日) 米国司法省**

**プロフィール**

ガーナ北部には約 50 万人のコンコンバ族 [Konkomba] (Ethnologue, 2003) が住んでおり、その多くはイスラム教徒である。彼らは大首長を持たずに宗教的指導者を持ち、政治権と土地の権利が限定的である。

**歴史的な背景**

ガーナでは、コンコンバ族 [Konkomba] は大首長制 (Nas) を持たないことにより周縁化されてきた。しかし、ダゴンバ族 [Dagomba]、ゴンジャ族 [Gonja]、ナヌンバ [Nanumba] は独自の長い伝統のある首長制を持ち、コンコンバ族とコンコンバ族が耕作する土地に対する宗主権を主張している。土地と政治的代表権の問題に関する根本的な不一致は、コンコンバ族とナヌンバ族、その同盟民族であるダゴンバ族の間の血なまぐさい衝突につながっている。

ゴンジャ族はナヌンバ族とダゴンバ族を支持している一方で、バサリ族 [Basari]、ナウリ族 [Nawuri]、ンチュムル族 [Nchumuru] などの似たような分散型構造を持つ近隣の民族集団はコンコンバ族の味方をしている。マヌンバ族、ダゴンバ族、ゴンジャ族は、コンコンバ族を自分たちの臣民である、つまり自分たちの土地に定住し、何世紀にもわたって花嫁や無償労働、作物、家畜などの貢物を献じてきたよそ者であると主張している。コンコンバ族は、ダゴンバ族とその同盟民族らが先祖代々のコンコンバ族の土地を占有してきたことのみを理由に、自分たちが「臣民」とみなされたと述べている。コンコンバ族はガーナ北東部とトーゴ北西部の先住民であると主張しているが、これは歴史家や人類学者によって支持されている。ダゴンバ王国史によると、ヤ・ナ (ダゴンバ族伝統会議の議長) の居城であるイエンディ [Yendi] は、ダゴンバ王家が奪取した時にはコンコンバ族の町であったとされている。コンコンバ族の祖先をたどると、コンコンバ族は必ず地面の穴から来たと言うが、ナヌンバ族、ダゴンバ族およびゴンジャ族は、現在のブルキナファソ北部から南に向かって侵略してきた騎馬隊を率いた集団の中に祖先がいることがわかる。

大首長がないということは、コンコンバ族の政治力と土地の権利が限られていることを意味する。ノーザン州首長議院 [Northern Region House of Chiefs] は、開発や政府公金の分配において重要な意思決定を行う主要な政治機関であるが、彼らは代議員を持たない。国の機関は首長から採用し、ノーザン政府の構成員はナヌンバ族、ダゴンバ族、マンプルシ族の出身者である。しかしながら、コンコンバ族は、自分たちが首長の肩書きを持つことから不当に排除されていると感じており、今では自分たちの首長権を求めている。彼らは、1992 年に支援した国民民主会議 (NDC) が彼らの要求に好意的に応えなかったことに憤りを感じていた。1990 年代半ばになると、コンコンバ族、ナヌンバ族、ダゴンバ族の間で激しい衝突が起

こり、犠牲者の数が激増した。ホロホロチョウの価格をめぐる市場での争いが、1994 年から 1995 年にかけてビンビラ [Bimbilla] の町を中心に激しい暴力へと激化していった。推定で 2,000 人の命が奪われ、20 万人が避難し、400 以上の村が破壊された。

## (2) 北部の諸民族

<2024 年 7 月 11 日更新>

ア [RRTA 「カントリーアドバイス - ガーナ \[GHA37075\] : Yarigungu – Bawku District – Kusasi people – Kusasi chieftaincy – Hausa language – KusasiMamprusi conflict – Tamale – Dagomba people」](#) (2010 年 8 月 24 日) <ecoi.net 収録>

### 7. ダゴンバ族 [Dagomba] はクサシ族 [Kusasi] の一派か？

ダゴンバ族とクサシ族は、いずれもモール・ダグボン族系に属する。この族系は、ガーナで 2 番目に大きく、「その多くが北部 3 州におり、おおまかな関連を有す (10 の) 下位民族集団」で構成される。(北部 3 州とは、) ノーザン州、アッパーイースト州およびアッパーウエスト州である。ダゴンバ族とクサシ族に類似性は見られるが、ダゴンバ族の方がマンプリシ族 [Mamprusi] とより緊密に関連していると (複数の) 情報源が指摘している。

#### ダゴンバとクサシ

ダゴンバ族とクサシ族は伝統的にガーナ北部の農耕民族である。いずれの民族集団も父系であり、ダゴンバ語であるダグバニ語 [Dagnani] はクサシ族のクサール語と類似しており、Ethnologue.com によると、クサール語との「語彙的な類似性」は 89% に達している。この 2 つの民族集団間の顕著な違いは、ダゴンバ族の約 60% がイスラム教徒と見なされるのに対し、クサシ族のほとんど (88%) は伝統宗教を信仰しており、イスラム教徒は 7.5% のみである。さらに、クサシ族の人口はアッパーイースト州に集中しているが、ダゴンバ族の「根拠地」はそれより南方のノーザン州にあり、特にタマール市 [Tamale]、トロン [Tolon]、サベルグ [Savelugu]、イェンディ [Yendi]、グシェグ [Gushegu]、ザブズグ [Zabzugu] およびサボバ [Saboba] の 7 つの行政地域にある。

#### ダゴンバとマンプリシ

クサシ族とダゴンバ族はいずれもモール・ダグボン族系の民族集団であるが、(複数の) 情報源によると、ダゴンバ族の方が別のモール・ダグボン族系の民族集団であるマンプリシ族とより緊密に関連している。例えば、ダゴンバ族に関する Ghanaweb のウェブサイトでは、「たとえ」ダゴンバ族とマンプリシ族が現代においては別個の民族集団であるように見えても、「彼らはまだお互いを同一のものとして依然見なしている」り、人類学者のベルンハルト・ビアリッヒ [Bernhard Bierlich] は次の通り述べている。

ダゴンバ族は…自分たちをマンプリシ族やモシ族に最も近く、いとこ (兄弟の息子) として考えている。彼らは、同じ神話上の祖先から血統を分かっていると述べている。…

イ **MRGI「マイノリティ世界要覧 - 概要 - 2015 年 ガーナ - コンコンバ族」(2015 年 6 月 15 日) 米国司法省**

**プロフィール**

ガーナ北部には約 50 万人のコンコンバ族 [Konkomba] (Ethnologue, 2003) が住んでおり、その多くはイスラム教徒である。彼らは大首長を持たずに宗教的指導者を持ち、政治権と土地の権利が限定的である。

**歴史的な背景**

ガーナでは、コンコンバ族 [Konkomba] は大首長制 (Nas) を持たないことにより周縁化されてきた。しかし、ダゴンバ族 [Dagomba]、ゴンジャ族 [Gonja]、ナヌンバ [Nanumba] は独自の長い伝統のある首長制を持ち、コンコンバ族とコンコンバ族が耕作する土地に対する宗主権を主張している。土地と政治的代表権の問題に関する根本的な不一致は、コンコンバ族とナヌンバ族、その同盟民族であるダゴンバ族の間の血なまぐさい衝突につながっている。

ゴンジャ族はナヌンバ族とダゴンバ族を支持している一方で、バサリ族 [Basari]、ナウリ族 [Nawuri]、ンチュムル族 [Nchumuru] などの似たような分散型構造を持つ近隣の民族集団はコンコンバ族の味方をしている。マヌンバ族、ダゴンバ族、ゴンジャ族は、コンコンバ族を自分たちの臣民である、つまり自分たちの土地に定住し、何世紀にもわたって花嫁や無償労働、作物、家畜などの貢物を献じてきたよそ者であると主張している。コンコンバ族は、ダゴンバ族とその同盟民族らが先祖代々のコンコンバ族の土地を占有してきたことのみを理由に、自分たちが「臣民」とみなされたと述べている。コンコンバ族はガーナ北東部とトーゴ北西部の先住民であると主張しているが、これは歴史家や人類学者によって支持されている。ダゴンバ王国史によると、ヤ・ナ (ダゴンバ族伝統会議の議長) の居城であるイエンディ [Yendi] は、ダゴンバ王家が奪取した時にはコンコンバ族の町であったとされている。コンコンバ族の祖先をたどると、コンコンバ族は必ず地面の穴から来たと言うが、ナヌンバ族、ダゴンバ族およびゴンジャ族は、現在のブルキナファソ北部から南に向かって侵略してきた騎馬隊を率いた集団の中に祖先がいることがわかる。

大首長がないということは、コンコンバ族の政治力と土地の権利が限られていることを意味する。ノーザン州首長議院 [Northern Region House of Chiefs] は、開発や政府公金の分配において重要な意思決定を行う主要な政治機関であるが、彼らは代議員を持たない。国の機関は首長から採用し、ノーザン政府の構成員はナヌンバ族、ダゴンバ族、マンプリシ族の出身者である。しかしながら、コンコンバ族は、自分たちが首長の肩書きを持つことから不当に排除されていると感じており、今では自分たちの首長権を求めている。彼らは、1992 年に支援した国民民主会議 (NDC) が彼らの要求に好意的に応えなかったことに憤りを感じていた。1990 年代半ばになると、コンコンバ族、ナヌンバ族、ダゴンバ族の間で激しい衝突が起こり、犠牲者の数が激増した。ホロホロチョウの価格をめぐる市場での争いが、

1994 年から 1995 年にかけてビンビラ [Bimbilla] の町を中心に激しい暴力へと激化していった。推定で 2,000 人の命が奪われ、20 万人が避難し、400 以上の村が破壊された。

ウ RRTA [「RRT 調査回答 \[GHA34725\] : 国民民主会議 \(NDC\) - 2008 年選挙 - 民族紛争」](#) (2009 年 4 月 16 日) <ecoi.net 収録>

...

クシミ族 [Kusimi] などは、その祖先がガーナの北東部や北西部からの「騎馬民族」や移民の侵略者であって、いわゆる無国籍の先住民民族に遭遇したモール・ダバニ族系に起源を有するという説を再検証している。

...

モール・ダバニ族系は、モシ語とダゴンバ語を話し、この族系の構成民族はいずれも皆似たような言語を話す。現在のガーナのアップパーイースト州のボルガタンガ [Bolgatanga] に住むテレンシ族 [Tellensi]、グレンシ族 [Gurensi] およびナブダム族 [Nabdam] は、似たような文化的特徴を持っていることから、植民地時代にはまとめてフラフラ族 [Frafra] と呼ばれていた。この族系のその他の構成民族は、ダゴンバ族、ダガルティ族 [Dagarti]、クサシ族、ナンカンニ族 [Nankanni]、マンプルシ族、ブイルサ族 [Builsa]、ワラ族 [Wala]、モッシ族 [Mossi]、ナヌンバ族 [Nanumba] である。コンコンバ族 [Konkombaba]、ブモバ族 [B'Moba]、バサレ族 [Basare] (無首長地域) からなるグルマ [Gurma] 族系は、ガーナ・トーゴ・ブルキナファソの国境の地域で生活している。第三の民族集団はグルシ/カッセン・イサル [Grusi/Kassen-Isal] 語系の民族集団で、イサラ/シサラ族 [Isala/Sissala]、カッセナ族 [Kassena] のほか、タンポレンス族 [Tampolense]、ヴァガラ族 [Vagala]、モー族 [Mo] (デゲ族 [Deghe]) が含まれる。最後に、グアン [Guan] 族系には、イーストゴンジャ [East Gonja] 郡 (現在のガーナ、図 1) に住むゴンジャ族 [Gonja]、ンチュムル族 [Nchumuru]、ナウリ族 [Nawuri] が含まれる。また、チョコシ族 [Chokosi] やブザンガ族 [Busanga] などの細分化された民族も存在する。チョコシ族は、ンジマ族 [Nzima] に似たアカン語方言を話す人々で、ダゴンバ郡の一部で生活しており、18 世紀にダゴンバ王国とマンプルシ王国に雇われた傭兵の子孫である。ブサンガ族はクサシ地区で生活し、マンデ語 [Mande] を話します。主な民族はブルキナファソ全域に住んでいる (Kusimi, John et al. 2006, 「ガーナ北部の紛争」, Vol. 1, No.2, pp 211-212 - [http://www.igesip.org/asteriskos/1\\_2/galego/art12.pdf](http://www.igesip.org/asteriskos/1_2/galego/art12.pdf) - 2008 年 3 月 3 日閲覧 (別添 2))。

エ RRTA [「RRT 調査回答 \[GHA34619\] : ガーナ - コンコンバ/ナヌンバ紛争 - グボン首長対立」](#) (2009 年 3 月 26 日) <ecoi.net 収録>

2000 年に出版された『和解・正義・共存：理論と実践』という書籍の第 9 章に

は、ナヌンバ族 [Nanumba] とコンコンバ族 [Konkomba] の対立の背景についての情報が書かれている。

伝統的にノーザン州の社会構造は、首長社会と無首長社会に分かれている。前者は、下級の族長から地域の首長、大首長、および、さらには王のように振る舞う大首長よりもさらに上位の存在といったヒエラルキーを持つ首長制を中心にした構造を持つ。ダゴンバ族 [Dagomba]、ナヌンバ族 [Nanumba]、ゴンジャ族 [Gonja]、マンプルシ族 [Mamprusi] の 4 つの民族は、このように組織されている。コンコンバ族 [Konkomba]、ナウリ族 [Nawuri]、バサレ族 [Basare]、ンチュムル族 [Nchumuru] などの無首長集団は、首長や首長制といった階層構造を持たない細分化された社会である。彼らの大部分は、ある土地に定住して肥沃度が低くなるまで耕作し、その後、しばらく休耕地となっていた他の地域に移動する移動性のヤマイモ農家である。

...

…14 世紀後半から 15 世紀初頭にかけて、先住民たちはこの地域を侵略され、マンプルグ [Manpurugu] 王国、ダグボン [Dagbon] 王国、ナヌン [Nanun] 王国、そしてゴンジャ王国といった伝統的な王国が設立された。新たな来訪者たちは政治権力を奪ったが、文化的には同化された。コンコンバ族は、ガーナ北部の「先住の」民族の中で最大の民族であることに留意することが重要である。

オ ●IRBC [「クエリー回答 \[GHA104608.E\] Ghana: State involvement in chieftancy matters, including state protection available for people involved in chieftancy disputes」](#) (2013 年 10 月 1 日)

In a 29 September 2013 telephone interview with the Research Directorate, a research fellow at the University of Ghana's Institute of African Studies explained that the process of recognizing a chief can vary by region. Generally, the process in the North is referred to as "enskinment," as it requires the chosen candidate to sit on an animal skin (Research Fellow 29 Sept. 2013). In the South, it is called "enstoolment," as the chief is required to sit on a stool (ibid.). He noted that chieftancy disputes arise when the process of making a chief has not been followed correctly (ibid.). According to the Research Fellow,

[n]ot just anybody can become a chief, if you do not come from a royal family, you are not supposed to become a chief. If kingmakers chose a non-royal, there could be a chieftancy dispute. If 4 people are supposed to approve the selection of chief, and only 3 have given their approval, then the process has not been well followed. There could be a dispute in a situation where one party or one particular royal family monopolizes the power and doesn't allow another family to come into the process (if say two royal families alternate chieftancies, and the one whose turn it is is not allowed to select a candidate).

...

Sources indicate that uncertainty surrounding succession rules is a factor that often leads

to chieftaincy disputes (UN n.d.; Berekum Peace Committee 17 Mar. 2013; NHC and ZIF July 2011). An article in The Ghanaian Times states that chieftaincy disputes are often due to the "non-adherence to the laid down rules and procedures governing the selection, installation and enskinment [coronation] of chiefs" (9 Feb. 2011). An article published in the Nordic Journal of African Studies on the politicization of a chieftaincy conflict in Northern Ghana states that

[m]ost of the conflicts [in Northern Ghana] are typically succession disputes, involving two or more gates laying claim to a chieftaincy position or title. Such conflicts usually involve determining who is the best qualified person to occupy a particular position; which traditional rituals constitute the "enskinment" process and whether the individual selected has gone through the appropriate rituals administered by the traditionally designated persons. (Tonah 2012, 2)

...

(3) 北部における民族対立

<2024 年 7 月 11 日更新>

① マンプルシ族＝クサシ族紛争

ア ●RRTA [「RRT 調査回答 \[GHA35336\] : Ghana- Bawku - Mamprusi - Kusasi - Conflict - Passports - State protection - Relocation」](#) (2009 年 10 月 9 日)

<ecoi.net 収録>

The BBC reported that at least four people had died during fighting between members of the two groups in May of 2008 ('Ghana: Four killed in Ghana tribal clash' 2008, BBC, 6 May – Attachment 6). At the beginning of May 2009, The Chronicle reported that 28 people had been arrested for questioning following the shooting of two people in Bawku ('Ghana: Let's be sensitive with Bawku matters' 2009, All Africa [source: The Chronicle], 5 May – Accessed 3 September 2009 – Attachment 23). Further violence occurred a few weeks later, shortly after the visit of President John Mills to the area. ...

イ RRТА [「RRT 調査回答 \[GHA34725\] : 国民民主会議 \(NDC\) - 2008 年選挙 - 民族紛争」](#) (2009 年 4 月 16 日) <ecoi.net 収録>

...

クシミ族 [Kusimi] などは、その祖先がガーナの北東部や北西部からの「騎馬民族」や移民の侵略者であって、いわゆる無国籍の先住民族に遭遇したモール・ダバニ族系に起源を有するという説を再検証している。

...

モール・ダバニ族系は、モシ語とダゴンバ語を話し、この族系の構成民族はいずれも皆似たような言語を話す。現在のガーナのアッパーイースト州のボルガ

タンガ〔Bolgatanga〕に住むテレンシ族〔Tellensi〕、グレンシ族〔Gurensi〕およびナブダム族〔Nabdam〕は、似たような文化的特徴を持っていることから、植民地時代にはまとめてフラフラ族〔Frafra〕と呼ばれていた。この族系のその他の構成民族は、ダゴンバ族、ダガルティ族〔Dagarti〕、クサシ族、ナンカンニ族〔Nankanni〕、マンプルシ族、ブイルサ族〔Builisa〕、ワラ族〔Wala〕、モッシ族〔Mossi〕、ナヌンバ族〔Nanumba〕である。コンコンバ族〔Konkomba〕、ブモバ族〔B'Moba〕、バサレ族〔Basare〕（無首長地域）からなるグルマ〔Gurma〕族系は、ガーナ・トーゴ・ブルキナファソの国境の地域で生活している。第三の民族集団はグルシ／カッセン・イサル〔Grusi/Kassen-Isal〕語系の民族集団で、イサラ／シサラ族〔Isala/Sissala〕、カッセナ族〔Kassena〕のほか、タンポレンス族〔Tampolense〕、ヴァガラ族〔Vagala〕、モー族〔Mo〕（デゲ族〔Deghe〕）が含まれる。最後に、グアン〔Guan〕族系には、イーストゴンジャ〔East Gonja〕郡（現在のガーナ、図 1）に住むゴンジャ族〔Gonja〕、ンチュムル族〔Nchumuru〕、ナウリ族〔Nawuri〕が含まれる。また、チョコシ族〔Chokosi〕やブザンガ族〔Busanga〕などの細分化された民族も存在する。チョコシ族は、ンジマ族〔Nzima〕に似たアカン語方言を話す人々で、ダゴンバ郡の一部で生活しており、18 世紀にダゴンバ王国とマンプルシ王国に雇われた傭兵の子孫である。ブサンガ族はクサシ地区で生活し、マンデ語〔Mande〕を話します。主な民族はブルキナファソ全域に住んでいる（Kusimi, John et al. 2006, 「ガーナ北部の紛争」, Vol. 1, No.2, pp 211-212 - [http://www.igesip.org/asteriskos/1\\_2/galego/art12.pdf](http://www.igesip.org/asteriskos/1_2/galego/art12.pdf) – 2008 年 3 月 3 日閲覧（別添 2））。

## ② コンコンバ族＝ナヌンバ族紛争

### ア [RRTA「RRT 調査回答〔GHA34619〕：ガーナ - コンコンバ／ナヌンバ紛争 - ダグボン首長対立」](#)（2009 年 3 月 26 日）<eoi.net 収録>

オックスフォード大学の博士課程研究生であるジュリア・ジョンソン〔Julia Jönsson〕の 2007 年 2 月付けの「不平等・人間の安全保障・民族研究センター」の論文には、1994 年のホロホロチョウ紛争について次のように書かれてる。

1994 年、ノーザン州は独立ガーナでは過去に見られなかった規模の民族間紛争に陥った。ナヌンバ族、ダゴンバ族、ゴンジャ族がコンコンバ族と戦った結果、441 の村々が破壊され、17 万 8000 人以上が避難民となった（インターNGO コンソーシアム、mimeo）。少なくとも 2,000 人が命を落としたが（NPI／インターNGO コンソーシアム、mimeo）、人口 180 万人強の地域としては特に大きな死亡者数であった（ガーナ政府、2002 年）。前述したように、大首長制の問題が紛争に至るまでの緊張の激化を加速させる主要な要因となった。

...

「ホロホロチョウ紛争」は、1994 年 1 月 31 日にビンビラ [Bimbilla] 近郊のナクペイリ [Nakpayili] 市場で黒いホロホロチョウの売買をめぐるコンコンバ族とナヌンバ族の男性が口論したことがきっかけに暴力に火が付いた出来事からその有名な名称が取られた。口論はすぐに民族的な虐待、紛争の脅威にまで発展し、コンコンバ族の男性が指 1 本を切断する暴力に発展した。翌日、ケンカで負傷したコンコンバ族男性の息子が農場でそのナヌンバ族男性を探し出して射殺した後、ナヌン [Nanun] で大規模なコンコンバ族とナヌンバ族間の戦闘が勃発し、すぐにダゴンバ族やゴンジャ族の支配地域にまで広がった。

...

イ ●フリーダムハウス「[世界の自由 2019 年版 - ガーナ](#)」（2019 年 2 月 4 日）

…In June 2018, a clash over land in the Chereponi District, Northern Region, between members of the Konkomba and Chekosi ethnic groups led to at least two deaths and left several others wounded.

ウ 記事「[チェレポニの民族間暴力での死者が 4 人に](#)」Prime News Ghana（2019 年 1 月 6 日）

ノーザン州のチェレポニ [Chereponi] 郡での民族間暴力による死者は 4 人に上った

...

新年になってから始まった暴力は、この地区の多数派であるコンコンバ族 [Konkomba] と少数派であるチョコシ族 [Chokosi] を巻き込んでいる。

チェレポニには、土地と政治的代表的権の問題をめぐる根本的な不一致によって引き起こされた波乱に満ちた暴力の歴史がある。

コンコンバ族とナヌンバ族 [Nanumba]、その同盟民族であるダゴンバ族 [Dagomba] との間には、これまでいくつかの衝突があった。

...

エ 記事「[コンコンバ族とダゴンバ族の衝突:「冷静に」と内務相](#)」Ghana Web（2018 年 11 月 8 日）

アンブローズ・デリー [Ambrose Dery] 内務相は、ノーザン州のイェンディ [Yendi] でコンコンバ族 [Konkomba] とダゴンバ族 [Dagomba] の間の停戦を呼びかけた。

イェンディ市のナッパチ [Nakpachie] でこの 2 つの集団の衝突が発生し、1 人が死亡、2 人が重傷を負ったと報告されている。

この争いでは家屋約 5 戸が放火され、住民らは自宅からイェンディや他の周辺の町に避難を余儀なくされている。

...

オ [記事「アグボグブロシの衝突をめぐり IGP がダゴンバ族とコンコンバ族のリーダーに会うように命令」](#) Citi 97.3 FM（2017 年 4 月 12 日）

...

水曜日、アグボグブロシー [Agbogbloshie] のヤム・マーケット [Yam Market] でコンコンバ族 [Konkomba] とダゴンバ族 [Dagomba] の間で衝突が起こり、少なくとも 2 人が死亡したと伝えられた。

シティニュース [Citi News] によると、月曜の夜に始まったとされるこの衝突は、諸派の一つの構成員による携帯電話の盗難の疑いをめぐって、火曜日に激化したという。

...

カ [MRGI「マイノリティ世界要覧 - 概要 - 2015 年 ガーナ - コンコンバ族」](#) (2015 年 6 月 15 日) 米国司法省

歴史的な背景

...

…1990 年代半ばになると、コンコンバ族、ナヌンバ族、ダゴンバ族の間で激しい衝突が起こり、犠牲者の数が激増した。ホロホロ鳥の価格をめぐる市場での争いが、1994 年から 1995 年にかけてビンビラ [Bimbilla] の町を中心に激しい暴力へと激化していった。推定で 2,000 人の命が奪われ、20 万人が避難し、400 以上の村が破壊された。

③ [ダグボンの首長をめぐる争い](#)

ア ●[CORI「クエリー回答」](#) (2013 年 7 月 15 日) <UNHCR アーカイブ>

In December 2006 IRIN reported that there were a number of chieftaincy conflicts in Ghana, particularly in its three northern regions. In 2002 a chief was beheaded and 40 of his followers were killed, in 1994/5 200,000 people were displaced from Bimbilla after 2000 people were killed. In response to a chieftaincy feud in Bimbilla in 2006, the government responded by sending in troops to impose a month long dusk to dawn curfew,

...

Most notable is the unresolved Dagbon conflict that erupted in 2002 in the northern town of Yendi when the paramount chief of the Dagbon ethnic group was murdered along with 40 of his followers.

The killers, allegedly members of a rival Dagbon faction, have never been found and neither has the dead chief's head.

...

イ ●RRTA「[RRT 調査回答 \[GHA34619\]](#): [ガーナ - コンコンバ/ナヌンバ紛争 - ダグボン首長対立](#)」(2009 年 3 月 26 日) <ecoi.net 収録>

**Dagbon Chieftaincy Conflict**

A paper presented by Dr Isaac Olawal Albert at the 15th Annual Africa/Diaspora Conference in April 2006 provides the following summary of the Dagbon Chieftaincy dispute:

It started in the pre-colonial period in Ghana's history but became a major crisis in the post colonial period. The Dagomba people of the Dagbon kingdom are the single largest ethnic group in Northern Ghana. The capital city of the kingdom is Yendi, where the Ya-Na who is the traditional head of the people resides. The main issue in the Dagbon crisis, which started in the pre-colonial period in the history of Ghana, is the rotation of chieftaincy power between two rival sections of the Dagbon royal family. The rivalry between the two ruling houses ["Gates"] started in the nineteenth century following the death of Ya-Na Yakubu. He was succeeded by his son Abdullahi and then another son, Andani. Trouble started in 1899 when Andani died. The problem had to do with whether Andani should be succeeded by his own son or the son of his brother, Abudulahi.

This conflict is compounded by another major problem: "there is no agreement over who has the right to select a successor, and...which particular act in the installation ceremony makes one a Ya-Na" [Tsikata and Seini 2004:42] (Albert, Dr Isaac Olawale 2006, 'From "Owo Crisis" to "Dagbon Dispute": Lessons in the Politicization of Chieftaincy Disputes In Modern Nigeria and Ghana', Presented at the 15th Annual Africa/Diaspora Conference, 28 April, Sacramento State University, p.7 [http://www.csus.edu/org/capcr/documents/archives/2006/ConferenceProceedings/Owo\\_Dagbon%20.pdf](http://www.csus.edu/org/capcr/documents/archives/2006/ConferenceProceedings/Owo_Dagbon%20.pdf) – Accessed 24 April 2009 – Attachment 18).

...

Dr Isaac Olawal Albert reports that the "latest in the violent encounters between the Andani and Abudu ruling houses in Dagbon" occurred in Yendi from 25-27 March 2002 and resulted in the death of the Ya-Na Yakuba Andani II and thirty other people. The Ghanaian Government declared a state of emergency in the Dagbon area which helped to restore peace:

The Abudu Gate most likely saw the victory of NPP [New Patriotic Party] in the 2000 elections as an opportunity to boost its political image and re-awaken the chieftaincy dispute that was in abeyance.

...One of the steps taken by the Abudus was to start contesting the powers of the seating Ya Na to unilaterally control certain festivals and ceremonies, most especially the traditional Bugum and the Eid-ul-Adha, in the kingdom. The celebration of the two

festivals in 2002 created a lot of problems. The Eid-ul-Adha was the first to be celebrated. It was celebrated on two separate days. Bolin Lana and his supporters took the first turn. The Andanis followed the next day. The latter however rejected the formal security cover and protocol offered by the police for the ceremony in protest against similar privileges granted the Bolin Lana the previous day. The Ya-Na saw the separate celebrations and the officialdom that characterised the previous day's event as an open affront to the office of the Ya-Na.

The events surrounding the Eid-ul-Adha escalated the conflict between the ruling houses. As the community prepared for the Bugum festival in March 2002, the two sides piled up arms and ammunition, trained their warriors, and mobilised as much support as they could. In response to the available security reports, the government had to put off the festival and impose a dusk to dawn curfew on Yendi from March 20 -26, 2002. This further heightened tension. The Abudus were happy that they had scuttled the efforts to celebrate the festival; the Andanis on the other hand were unhappy that their powers had once again been successfully eroded. Troubles started in the evening of March 24, 2002 when the Regional Minister, Prince Imoru Andani [a member of the Andani family and who was hitherto absent from his region when the curfew was imposed] came back to reverse the order [p. 67]. As the Andanis rejoiced, they were attacked by Abudu youths. The battle was gradually taken to the Gbewaa palace and in the process Ya-Na Yakubu Andani II was killed and his head severed from his body and taken away by his assailants (Albert, Dr Isaac Olawale 2006, 'From "Owo Crisis" to "Dagbon Dispute": Lessons in the Politicization of Chieftaincy Disputes In Modern Nigeria and Ghana', Presented at the 15th Annual Africa/Diaspora Conference, 28 April, Sacramento State University, pp.10-11

[http://www.csus.edu/org/capcr/documents/archives/2006/ConferenceProceedings/Owo\\_Dagbon%20.pdf](http://www.csus.edu/org/capcr/documents/archives/2006/ConferenceProceedings/Owo_Dagbon%20.pdf) – Accessed 24 April 2009 – Attachment 18).

...

An article dated 13 April 2006 in BBC News reports that “after four years of uncertainty” Ya Na Yakubu Andani II was buried:

The Ya-Na's burial follows a long and bloody dispute between two rival clans over who should become regent, resolved only by means of a compromise deal that offered some benefit to both the Andani and the Abudu clan.

Until this issue had been resolved, the slain ruler could not be laid to rest.

In terms of the deal, his first son, Kankupya Na Abdullai Andani, a 40-year-old primary school teacher, is now to be named regent.

...As soon as the regent takes office, he will run the affairs of the Dagomba Kingdom along with a council of six elders: three each from the Andani and Abudu clans or “gates” in an interim mandate.

Together, they will determine who becomes the next Ya-Na. Although succession

rotates between the two gates, a bi-factional “road map” reached with mediators makes either gate eligible because Yakubu Andani didn’t die a natural death.

Having a shot at providing a successor satisfies both sides. In addition, the burial and naming of a regent satisfies the Andanis.

The Abudus also take home a sweetener. Ya-Na Yakubu’s predecessor, Mahamadu, who was an Abudu, and who was removed in the mid-70s from “the skin” – the symbol of authority on which the Kings sit – is to be restored posthumously as a Ya-Na (‘Ghana king’s burial ends long feud’ 2006, BBC News, 13 April <http://news.bbc.co.uk/2/hi/africa/4906764.stm> – Accessed 24 March 2009 – Attachment 26).

...

The Daily Graphic reports that supporters of the Andani and Abudu factions clashed at the Manhiya Palace in Kumasi on 19 April 2008 when the Committee of Eminent Chiefs met with leaders of the two gates:

...

The committee of eminent chiefs had met on the first of a three-day deliberation on the late Ya Na Mahamadu Abdulai’s funeral, which has been planned to take place at the Gbewaa Palace (Boadu, Kwame Asare 2008, ‘Andani, Abudu Factions Clash’, Daily Graphic, 21 April, Modern Ghana website [http://www.modernghana.com/news/163271/1/andani-abudu\\_factions-clash.html](http://www.modernghana.com/news/163271/1/andani-abudu_factions-clash.html) - Accessed 24 March 2009 – Attachment 31).

...

ウ ●RRTA [「RRT 調査回答 \[GHA35095\] : Dagbon chieftaincy dispute - Andani and Abudu - December 2008 Elections: results & violence - NPP supporters - Internal relocation」](#) (2009 年 7 月 30 日) <ecoi.net 収録>

The Economist reports on the “latest flare-up in tensions” between the Andani and Abudu in northern Ghana:

The latest flare-up in tensions came after the now NDC-controlled Northern Regional Security Council (Regsec) allowed a senior Andani member to lead in the rehabilitation of the royal mausoleum, a location sacred to both clans. The Abudus perceived this move as the tacit endorsement by the NDC government of the Andanis to select the next king of Dagbon, a position which has remained vacant following the tensions stemming from events in 2002. The Abudu accused the regional minister of security, Stephen Sumani Nayina, of bias and demanded his removal from office. Mr Nayina responded by explaining that the rehabilitation had been initiated by the Andani as urgent action was required to stem the deterioration of the mausoleum, which could be lost entirely if action was not taken now. Mr Nayina stated that Regsec was committed to the peace process

currently being carried out by the Committee of Eminent Chiefs, but warned that any tribe resorting to violence would be dealt with decisively ('Ghana politics: Tensions in the Dagbon region are reignited' 2009, Economist Intelligence Unit – ViewsWire, 9 June – Attachment 3).

...

エ **IRBC** [「クエリー回答 Ghana: 1\) Information on chieftaincy succession among the Dagomba tribe and whether chieftancy is transferred paternally or maternally; 2\) Information on the」](#) (1992 年 5 月 1 日) <UNHCR アーカイブ>

For the chiefly class, the important kinship unit is a descent group known as the dang, composed of all descendants of a single grandfather or great-grandfather through both male and female lines. In the centralized Dagomba state, only the sons of a previous paramount chief, the ya-na, may rise to that office, which is filled in rotation by one of the three divisional chiefs.

オ ●記事 [「Yaa Naa Investiture: Meet King Abubakari Mahama II, di new Dagbon overlord for Ghana」](#) (2019 年 1 月 25 日)

Friday dey mark di beginning of peace for di people of Yendi dem dey outdoor, Yaa Naa Abubakari Mahama as new Dagbon king.

...

Dem born di new Ya-Naa 1939 for Yendi, he be di second child of Queen Duhili Ayishetu, daughter of Kulunkpe-Naa Abukari.

He be di son of Ya-Naa Mahama II and grandson of Ya-Naa Andani II. He also be di paternal uncle to late Ya-Naa Yakubu II

Before dem make am Paramount Chief of Savelugu, den Naa Mahama be chief of Kponkpano, which dey close to Yendi.

カ ●記事 [「Dagbon Traditional Council adopts new constitution to govern its affairs」](#) CITI News Room (2022 年 10 月 20 日)

The Dagbon traditional council has adopted a new constitution to replace the 90-year-old constitution, which was seen by stakeholders as outmoded.

...As part of efforts to consolidate the peace and reconciliation of Dagbon after nearly forty years of turmoil, the overlord of Dagbon, Ya Na Abukari set up the Dagbon Constitutional Review Committee to review the Dagbon constitution which was said to have outlived its usefulness since the last review in 1930 and contributed to a series of chieftaincy

succession disputes and land disputes in the area.

The revised constitution provides clear succession paths to all the skins in Dagbon and recognises Karaga, Savelugu and Mion as the only skin gates to the Dagbon Nam in Yendi.

④ ドロボ族＝ジャペクロム族紛争

ア ●記事「[The Japekrom-Drobo Conflict And The Costs To Indigenes](#)」[The Publisher](#)  
(2019 年 9 月 26 日)

On Thursday, January 31, 2019, Ghana's Minister for the Interior was compelled to review its curfew on Drobo, Japekrom, Babianiha, Kwasiourkrom, Mpuasu, Basekrom, Kojokeseokrom and Katakryiekrom in the Jaman South Municipality of the Brong Ahafo Region, from 6:00 pm to 6:00 am following fresh violent attacks in the area.

These violent clashes aren't particularly new, as they have been reported in the media as far back 2000. The latest incident started in October 2018, when a vile clash ensued between the peoples of Drobo and Japekrom, leading to the death of two persons, with 14 others sustaining various degrees of injuries.

...

The protracted nature of the conflict has resulted in series of reprisal attacks by either party in a bid to even scores. In one of such attacks on April 3, 2018 as reported by graphic.com, about 10 unidentified armed men, entered Drobo to destroy a fence, amidst indiscriminate shooting, prompting some youth of Drobo to fight back in self defence.

...

Such fears have informed the decisions of many youth from Drobo, Japekrom, Babianiha, Kwasiourkrom, Mpuasu, Basekrom, Kojokeseokrom, Katakryiekrom and its environs to migrate to Accra, Ghana's capital city.

To some, even Accra does not bode well for them and thus take the perilous journey to Libya in a bid to reach Europe or the US to seek political asylum there. For the same reason, others trek to Libya using the desert route or the Mediterranean Sea with the hope of reaching Italy or Spain eventually. The related horrific tales, including enslavement, torture and deaths, are known to many.

...

(4) 首長位の継承

<2024 年 8 月 29 日追加>

ア ●IRBC 「[Ghana: State involvement in chieftaincy matters, such as blood rituals for deceased chiefs and their successors, including legislation; consequences of divulging a secret ritual to another member of the same ethnic group, including the Kotokoli in the Volta region; state protection available to individuals that do not comply with chieftaincy rules and traditions \(2014-April 2017\)](#)」 (2017 年 5 月

2 日) <UNHCR Web Archive>

The Professor of political science stated that, to his knowledge, "one is free to accept or refuse a chieftaincy position in any part of Ghana" and that state protection is therefore not needed in this field (Professor of political science 15 Apr. 2017). Similarly, according to the social anthropologist, the "recalcitrant individual may be persuaded to accept the office but no one to my knowledge can be compelled to accept the office" (Social anthropologist 17 Apr. 2017). The Professor Emeritus similarly stated that "[n]obody would be penalized for not wanting the job" (Professor Emeritus 19 Apr. 2017).

The Senior Lecturer stated that "[t]here is no physical punishment for refusing a traditional position" but that

[t]radition hardly allows an unwilling chieftaincy candidate to have his way simply because the candidate's refusal to accept a chieftaincy position is a denial of a whole family, or section of it (ruling/royal gate) of such an opportunity and subsequently, denies such a family or a section of it the opportunity to present candidates for the particular chieftaincy position. (Senior Lecturer 14 Apr. 2017)

Concerning state protection for individuals who refuse a chieftaincy position, the Postdoctoral Fellow stated that, to his knowledge, "there are no protection systems in place" (Postdoctoral Fellow 20 Apr. 2017). Concerning consequences for refusing a chieftaincy position, such as ostracism or social chastisement, the Professor Emeritus stated the following:

There might be. In Ghana generally, in daily life, public order depends more on collective action than on policing ... So, for example, individuals (usually older women) may be identified as witches and abused accordingly. (Professor Emeritus 19 Apr. 2017)

イ Beverly J. Stoeltje [「Asante Queen Mothers in Ghana」](#) (2021 年 3 月 25 日) <Oxford Research Encyclopedias>

To qualify as a chief or queen mother in this matrilineal society, a person must be descended from a royal ancestress in one's clan. As the royal genealogist, a queen mother has knowledge of who is qualified. When a chief's stool is vacant, the queen mother nominates a qualified individual for the position. She is allowed three nominations; if none are accepted by the elders (who must provide a reason), they will make a decision. Nevertheless, the person must qualify as a member of the royal family. At the level of the king, members of the Traditional Council and numerous other influential individuals are also involved.

It is widely claimed that a chief, with his elders, chooses a queen mother from among those qualified by descent. Whether a chief or the elders have greater influence depends on the specific situation. Nevertheless, a pattern set by tradition determined that a queen mother's eldest daughter will likely become the queen mother when the stool is vacant, and

that practice continues though it is not a requirement. In the 21st century, influential individuals, the media, the government, or local politicians may exert an influence on the selection process of either of the positions. With regard to this procedure and to many others, paramountcies exhibit differences from one another depending on their individual histories.

[注 3]

...

Once a chief or queen mother is enstooled, he or she occupies the stool for life. However, should a queen mother or chief be guilty of a violation, the individual can be removed from the position in a process called “destoolment” (also “deposed” and “removed”). Such cases have been rare for queen mothers but not unusual for chiefs. All of these procedures are embedded in considerable ambiguity, creating a vulnerability that attracts conflict. Colonialism and modernity have affected the advisory role so significantly that a paradigm shift has occurred, creating a chasm in some instances. Challenges were cultivated under colonialism and its closely linked phenomenon, modernity, and incorporated into the modern state. [注 5]

...

All chiefs and queen mothers must qualify as members of the royal family in their town or paramountcy. As kinship is matrilineal, membership in a family is traced through the mother. The royal family, like all individuals, belongs to one of the eight or nine clans in the Akan societies. Identity is, then, defined by one’s family (a lineage/abusua), a very large clan, and one’s ethnicity or culture. The link to one’s hometown proves to be another element of identity, and the chief and queen mother provide a strong link to the hometown.

[注 10]

...

※ 脚注の詳細は、原文をご覧ください。

### 13. 出入国および移動の自由

#### 略称

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| ACCORD | オーストリア出身国・庇護研究ドキュメンテーションセンター |
| ACLED  | 武力紛争位置・事件データプロジェクト           |
| AI     | アムネスティ・インターナショナル             |
| ARC    | 難民調査センター                     |
| BAMF   | ドイツ連邦移民難民庁                   |
| CGRS   | ベルギー難民及び無国籍者庁                |
| CIA    | 米国中央情報局                      |
| CNDA   | フランス庇護権裁判所                   |

|          |  |
|----------|--|
| CORI     | Country of Origin Research and Information（英国） |
| CRS      | 米国議会調査局  |
| DFAT     | オーストラリア外務貿易省                                   |
| DIS      | デンマーク移民庁                                       |
| DRC      | デンマーク・レフュジー・カウンセル                              |
| EASO     | 欧州難民支援機関                                       |
| FIS      | フィンランド移民庁                                      |
| HRW      | ヒューマン・ライツ・ウォッチ                                 |
| ICG      | インターナショナル・クライシス・グループ                           |
| IDMC     | 国内避難民監視センター                                    |
| IRBC     | カナダ移民難民局                                       |
| IRDC     | アイルランド難民ドキュメンテーションセンター                         |
| ジェトロ     | 日本貿易振興機構                                       |
| JICA     | 国際協力機構   |
| Lifos    | スウェーデン移民庁出身国情報データベース                           |
| Landinfo | ノルウェー政府出身国情報センター                               |
| MRGI     | マイノリティ・ライツ・グループ・インターナショナル                      |
| OECD     | 経済協力開発機構                                       |
| OFPRA    | フランス難民・無国籍庇護局                                  |
| OHCHR    | 国連人権高等弁務官事務所                                   |
| OSAC     | 米国海外安全保障評議会                                    |
| RRTA     | オーストラリア難民再審査審判所                                |
| RSAA     | ニュージーランド難民地位不服申立機関                             |
| RSF      | 国境なき記者団  |
| UKIAT    | イギリス移民難民審判所                                    |
| UKUT     | イギリス上級審判所                                      |
| UNHCR    | 国連難民高等弁務官事務所                                   |
| USCIRF   | 米国連邦政府国際宗教自由に関する委員会                            |